

東京医療保健大学 第3期中期目標・計画  
(令和4年度～令和8年度)

## 目 次

1.	理念・目的	1~2	【計画 1~ 2】
2.	内部質保証	3	【計画 3~ 5】
3.	教育研究組織	4~6	【計画 6~ 9】
4.	教育課程・学習成果	7~40	【計画 10~26】
5.	学生の受け入れ	41~43	【計画 27~32】
6.	教員・教員組織	44~49	【計画 33~37】
7.	学生支援	50~52	【計画 38~43】
8.	教育研究等環境	53~56	【計画 44~47】
9.	社会連携・社会貢献	57~65	【計画 48~66】
10.	大学運営・財務	66~72	【計画 67~84】
	(1) 大学運営	66~69	【計画 67~80】
	(2) 財務	70~72	【計画 81~84】

(注) 1. 各計画番号の横には、担当する部局名を明示しています。

2. 「アクションプラン」に基づく中期計画については、計画番号の横に⑦と記載し、その他の計画と区分しています。

※「アクションプラン」は、「10年先を展望した本学のあるべき姿」を示すために、平成29年9月に策定したもので、特に各部局における日常的な教育・研究・社会貢献活動において、より具体的な行動計画が立案され、これまで他の中期計画と並行的に推進してきた取組です。

## 東京医療保健大学 第3期中期目標・計画

(令和4年度～令和8年度)

中期目標	中期計画
<p>東京医療保健大学の建学の精神及び教育理念・目的並びにビジョン等を実現するための目標の設定</p> <p>東京医療保健大学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としている。さらに、平成29年11月に「10年先を展望した本学のあるべき姿」を示すため、東京医療保健大学ビジョンを定めている。</p> <p>今後は、東京医療保健大学の建学の精神及び教育理念・目的並びにビジョンを実現するとともに、コロナウイルス感染症の拡大下における本学の教育研究活動等の対応等、これまでにない様々な経験値を土台として、いわゆるニューノーマルにおける社会の姿とはどうあるべきかを模索しながら、学修者本位の効果的な教育実践と学修の実質化等を推進するために、以下のとおり中期目標を定め、集中して大学改革に取り組むこととする。また、不斷に点検・評価を行い、その結果を大学の充実・発展につなげるとともに、社会的責任を果たすこととする。</p> <p>中期目標の期間は、令和4年度(令和4年4月1日)～令和8年度(令和9年3月31日)(5年間)とする。</p> <p><b>1. 理念・目的</b></p> <p>(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知を図る。</p>	<p>1. 理念・目的 【計画1】(企画部)</p> <p>大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記した上で構成員に対し説明するとともに、本学のウェブサイト等を活用し、大学構成員及び広く社会にも公表する。</p>

中期目標	中期計画
<p>(2)大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。</p>	<p>「計画達成の方策」            学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員に対しては採用時のオリエンテーション等や学内 LAN、デスクネット等で周知を図る。社会に対しては、ホームページにおいて公表する。</p> <p>「評価指標」  <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生及び各学年のガイダンスの参加者数、アンケートの実施状況</li> <li>・各部局毎のオリエンテーションの教職員参加者数、アンケートの実施状況</li> <li>・ホームページにおける公表状況</li> </ul> <p>【計画2】(学長戦略本部・企画部)            教育の質保証の観点から、毎年度定期的に自己点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、より適切なものとなるよう外部評価結果等を踏まえ教育研究活動等の改善・充実を図る。</p> <p>「計画達成の方策」            学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を運用し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのP D C Aサイクルを構築する。</p> <p>「評価指標」  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況</li> </ul> </p> </p>

中期目標	中期計画
<p><b>2. 内部質保証</b>  内部質保証に関する全学的なシステムの下で、教育研究活動等の質の保証とその向上に資する活動を継続して推進するとともに、教育研究活動等に関する社会的責任を積極的に果たす。</p>	<p><b>2. 内部質保証</b>  <b>【計画3】(企画部)</b>  内部質保証の方針に基づき、本学における内部質保証システムを構築するため、「内部質保証推進会議」の機能強化を図る。  <b>「計画達成のための方策」</b>  「内部質保証推進会議」が、全学的な内部質保証システムの要として機能するためにその権限と責任を明確化し、継続的にその機能強化を図る。  <b>「評価指標」</b>  ・ I R機能強化の状況、各種データの分析状況    <b>【計画4】(学長戦略本部・企画部)</b>  教育の質保証の観点から、年度計画を着実に推進するとともに、自己点検・評価及び外部有識者による評価を行い、その結果を改善・充実に反映させる。また令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価に適切に対応する。  <b>「計画達成のための方策」</b>  年度計画を着実に推進するとともに、令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価に適切に対応するため、計画的に準備作業を進める。  <b>「評価指標」</b>  ・ 令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価の準備、評価結果    <b>【計画5】(企画部)</b>  内部質保証の状況を、所要の学内会議に報告した上で、外部有識者等の意見等を踏まえ、本学の教育研究活動等の改善・向上を継続して推進するとともに、内部質保証に関する情報を学内外に公表し、大学としての説明責任を果たす。  <b>「計画達成のための方策」</b>  毎年度、内部質保証の状況を、外部有識者等が委員を務める外部評価委員会、大学経営会議、理事会・評議員会等の学内会議に報告し、会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の改善・向上を継続して推進する。また、点検・評価の結果等を含め、内部質保証に関する情報をホームページにおいて公表する。  <b>「評価指標」</b>  ・ 外部評価委員会等の開催状況及びホームページにおける公表状況 </p>

中期目標	中期計画
<p><b>3. 教育研究組織</b></p> <p>本学の建学の精神及び理念・目的並びにビジョンを実現するため、適切な教育研究組織を設置するとともに、社会の要請に応え教育研究組織の一層の充実・発展を図る。また、本学は平成 30 年度に東京地域以外に和歌山看護学部等及び千葉看護学部等を新設した事に伴い、大学における看護師養成数について全国的に大規模校となるが、それぞれの学部の教育目的・教育目標における独自性を發揮し先進的な取組を引き続き推進していくとともに、全学横断的な取り組みを加速化させるための教育研究組織を整備し、我が国の大大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与する。</p>	<p><b>3. 教育研究組織</b></p> <p><b>【計画 6】⑦(大学院医療保健学研究科)</b></p> <p>大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域を令和 5 年度に開講するための準備を進めるとともに、開講後適切に運営する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域を令和 5 年度に開講するため、関係機関との調整等を着実に実施し、開講準備を着実に進めるとともに、開講後適切に運営する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院修士課程プライマリケア看護学領域の開講準備・運営状況 (令和 7・8 年度)</li> <li>・入学者数、特定行為管理委員会開催数、修了生の人数、日本 NP 教育大学院協議会における NP 資格認定試験合格者の人数、修了後の就業先と職務の状況、修了後の学会や研究会等の発表件数、在学生と修了生との交流及び研修会の開催状況</li> </ul> <p><b>【計画 7】(東が丘看護学部・看護学研究科)</b></p> <p>独立行政法人国立病院機構との連携協力により東が丘看護学部及び大学院看護学研究科修士課程・博士課程において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和 5 年度に看護学研究科に「教育・研究者プログラム」と「看護管理者プログラム」を設置する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育・研究者プログラム」と「看護管理者プログラム」の設置状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 放射線看護研修センターで行っているがん放射線療法看護認定看護師養成課程は、発展的に終了し、上記看護学研究科における大学院教育に注力する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線看護研修センターの円滑な終了手続き状況</li> </ul> <p><b>【計画 8】(千葉看護学部)</b></p> <p>独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）との連携協力により、千葉看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、JCHOとの連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全学様式による教員自己評価を継続する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学様式による教員自己評価の継続(1 回/年)</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p>2. J C H Oとの人事交流を継続する。  <b>「評価指標」</b>        ・ J C H Oとの人事交流の継続(助手1人/年)</p> <p>3. J C H Oとの共同活動に関するグランドデザインをもとに、人材育成と活用を進め、点検評価を行い継続的な発展を図るとともに、成果を公開する。  <b>「評価指標」</b>        ・ J C H Oとの共同活動状況(運営協議会1回/年、未来を語る検討会4回/年、J C H O学会発表1回/年)</p> <p>4. カリキュラム改定準備を進める。  <b>「評価指標」</b>        ・ カリキュラム改定の準備状況        ・ D Pと一貫したA Pを実現するための検討状況</p> <p>5. (令和7年度より新規)        令和9年度に和歌山看護学研究科と合同での研究科博士課程を設置するための検討を開始する。  <b>【評価指標】</b>        ・ 博士課程設置検討会開催状況(千葉看護学研究科WG会議、千葉看護学研究教授会、両研究科合同会議)        ・ 全学学部長等会議／経営会議検討状況        ・ 文部科学省設置相談状況</p> <p><b>【計画9-1】⑦(和歌山看護学部・看護学研究科・和歌山看護実践研究センター)</b>        生涯を通じて自己研鑽するための支援体制をつくり、生涯にわたって成長し続ける医療人の育成を図る。  <b>「計画達成のための方策」</b>        1. 日赤和歌山医療センターとの協議のもとに、ニーズの高いものから研修を計画・実施を行い、更に和歌山県下のニーズに対応する。  <b>【評価指標】</b>        ・ 研修の実施状況、研修参加者からのニーズの把握状況        ・ 大学院入学者獲得の取組状況</p> <p>2. (令和7年度より新規)</p>

中期目標	中期計画
	<p>令和 9 年度から大学院に診療看護師養成コースを設置するための検討を進める。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院に診療看護師養成コースを設置検討会での協議状況</li> </ul> <p><b>【計画 9-2】(医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科) (令和 7 年度より新規)</b></p> <p>医療情報学科の入学者数減少を受け、人口減少期においても選ばれる大学を目指し、学生募集の安定化を図る対策が急務であることから、国家資格取得や社会の求める技能取得が可能な修学体制を整備することとして、医療保健学科を再編・統合する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>令和 8 年度から医療保健学部の 3 学科を看護学科(入学定員 120 名)、医療保健学科(入学定員 160 名(管理栄養学専攻 68 名、臨床検査学専攻 32 名、医療情報学専攻 30 名、臨床工学専攻 30 名))の 2 学科に統合・再編する。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科統合・再編計画の進捗状況</li> <li>・医療保健学科の入学定員・収容定員の確保状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
<p><b>4. 教育課程・学習成果</b></p> <p>(1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、知識の展開力を重視した教育、学生の主体性を尊重する教育を実施する。また学習意欲を高めるために適切な履修指導を行う。</p> <p>特に、社会からの信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。</p>	<p><b>4. 教育課程・学習成果</b></p> <p>○<b>医療保健学部看護学科</b></p> <p><b>【計画 10-1】⑦</b> 医療保健学部看護学科の新カリキュラムの運用と評価を実施する。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学年別目標の周知と評価の実施。</li> <li>2. e ポートフォリオの運用。</li> <li>3. 新カリキュラムのモニタリング・新規科目の準備・改善・評価の実施。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年別目標の自己評価実施学生数：90%以上</li> <li>・e ポートフォリオの実施学生数：80%</li> <li>・カリキュラム・教育に関する企画の実施：年 2 回以上</li> <li>・カリキュラム評価に関する会議の開催：年 1 回以上（令和 5 年度）</li> </ul> <p><b>【計画 10-2】⑦</b> グローバル人材の育成のための取組みを推進する。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護学科グローバル人材育成に向けた全体構想の検討・実装・評価・改善の実施。</li> <li>2. 外国人模擬患者を対象としたシミュレーションプログラムの実施。</li> <li>3. レニック先生の英語クリニックの継続実施と評価の実施。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人模擬患者を対象としたシミュレーションプログラム 10 名以上、アンケート回収率 90%以上</li> <li>・レニック先生の英語クリニックの参加者数 10 名以上（年）、アンケート回収率 90%以上</li> <li>・グロプロ会議回数 10 回/年</li> <li>・活動実績広報件数 3 件以上</li> </ul> <p><b>【計画 10-3】⑦</b> 学生サポートによるへこたれない心の育成を図る。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新入生ガイダンスにて、学生生活ガイダンス及びアドバイザー活動を実施する。</li> <li>2. 新入生ガイダンス実施後に、Forms を用いたアンケートを実施し、アドバイザー制度・アドバイザー教員の連絡先・学生相談室・障がい学生支援制度の認知度、及びアドバイザー活動の満足度を評価する。</li> <li>3. この評価をもとに、次年度のガイダンスに向けて成果と改善点を明らかにする。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生ガイダンス実施後アンケートの実施状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー制度、アドバイザー教員の連絡先の認知度 100%</li> <li>・学生相談室の認知度 100%</li> <li>・障がい学生支援制度の認知度 100%</li> <li>・新入生ガイダンス時のアドバイザー活動の満足度　（満足している人）80%</li> </ul> <p><b>【計画 10-4】⑦</b> 臨地実習指導者講習会を実施する。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 臨地実習指導者講習会を、看護学科実習委員会の担当メンバーを中心として実施する。</li> <li>2. 研修会プログラムは令和元年度の内容を踏襲し、9月に2日間の基本知識の講義・演習を実施することとし、講師は学内教員から募集する。</li> <li>3. 対象者の看護師に10月～12月の実習指導のリフレクションシート記載を課し、1月に各参加者の実習指導体験のリフレクション演習を行う。</li> <li>4. 令和3年度から5年間実施し、評価、その後の継続について委員会内で検討する。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習病院・施設の参加者　看護師 30 名、教員 15 名</li> </ul> <p><b>【計画 10-5】⑦</b> 医療保健学部看護学科卒業生を対象としたホームカミングデイを実施する。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療保健学部看護学科卒業生を対象としたホームカミングデイを実施することとし、卒業生によるパネルディスカッション及び運営を教員（看護学科就職対策委員会）と協働して行う。</li> <li>2. パネルディスカッションのテーマは目的に合わせて年度毎に検討する。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームカミングデイの参加状況　卒業生 30 名、教員 20 名、在校生 10 名</li> </ul> <p><b>【計画 10-6】（令和 6 年度より新規）</b> 看護学教育モデルカリキュラム（令和 6 年度改訂版）等に基づき、教学マネジメントの確立や看護学教育評価基準に照らした自己点検・評価・改善等により内部質保証体制の確立と運用に取り組むことが可能な「2027 年度入学生適応のコンピテンシー基盤型カリキュラムを検討・作成」する。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学設置基準、設置認可審査、認証評価（機関別・分野別）及び評価結果の公表などの大学教育の質保証システムの中で、大学が自ら率先して、教学マネジメントの確立や看護学教育評価基準に照らした自己点検・評価・改善等により内部</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>質保証体制の確立と運用に取り組むことが可能な「2027 年度入学生適応のコンピテンシー基盤型カリキュラムを検討・作成」する。</p> <p>2. 作成時には、3P に基づく教育の実質化と学修成果（ディプロマサプリメントなど）達成の取り組みを明示できるよう に、大学ビジョン、学位プログラム共通の考え方である看護学教育モデルコアカリキュラム（令和 6 年度改訂版）、医療保健学部看護学科ビジョンと活動方針に基づき、学科の独自性と強みを発揮できる 3 つのポリシー、カリキュラムマップとツリー、学修目標・学修評価・評価時期・評価基準・到達度・具体的な実施方法などを定めた各科目のシラバス、3P に基 づくアセスメントプラン、アセスメントテスト、共通ルーブリック、履修規定も検討・作成する。</p> <p>●上記を達成するために、5 つの活動班に分かれて、具体的に活動・作成する。</p> <p>活動班①全体のタスクとフローのマネジメント</p> <p>活動班②DP・CP・AP・履修規定作成</p> <p>活動班③学修成果・評価（共通ルーブリック含む）の作成</p> <p>活動班④教学マネジメント・自己評価・認証評価の遵守</p> <p>活動班⑤内部質保証会議・文部科学省申請書類の作成</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2024 年度 3 月末（2025. 3）までに 1.2 を検討するためのプロジェクト・委員会の設置、検討事項の教授会・学科会議で合意形成できる（100%）</li> <li>・ 2025 年度 3 月末（2026. 3）までに 1.2 を作成し、学部長等会議、内部質保証会議で合意形成ができる（100%）</li> <li>・ 2026 年度 5 月に文科省申請し、承認が下りる（100%）・新規カリキュラムを HP で公表する（100%）</li> <li>・ 2027 年度 4 月より新カリキュラム開始し、3 月末に初年度評価を実施する。</li> </ul> <p>【計画 10-7】（令和 7 年度より新規）</p> <p>看護学実習における学生の役割・責任について、医療保健学部看護学科看護学実習共通事項に依拠した内容（倫理、個人情報保護、健康管理・感染対策、インシデント予防、災害時対応）を遵守する必要性と具体的な行動について理解し、確 認するためのガイダンスを実施し、安全かつ効果的な学習活動に貢献する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1 年次</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>看護学概論見学演習前（前期）と基礎看護援助実習Ⅰ前（後期）に、上記について1年生前期・後期実習ガイドンスを実施する。</p> <p>2. 2年次 基礎看護援助実習Ⅱ前（後期）に上記について2年生実習ガイドンスを実施する。</p> <p>3. 3年次 領域別看護学実習前（夏季休暇前）に上記について3年生実習ガイドンスを実施する。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドンス対象である当該実習科目履修生全員が聴講できる（オンデマンド視聴含：参加率100%）。</li> <li>・ガイドンス後の事後課題（自由記述+選択式課題）において、対象学生が90%以上正答できる。</li> <li>・当該実習科目におけるインシデント報告（倫理、個人情報保護、健康管理・感染対策、インシデント予防、災害時対応関連）数が増加しない（前年度比）。</li> </ul> <p><b>【計画10-8】（令和7年度より新規）</b></p> <p>実習施設管理者や実習指導者および学科教員を対象とし、看護基礎教育に関する最新知見の共有や実習科目に関連した情報交換、及び学生の到達状況等に関する情報公開の場を設け、実習施設との連携強化と教育の質の向上に貢献する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習施設管理者と実習指導者・教員を対象とし、最新の知見に関する学習や学生の到達状況等に関する情報公開・情報交換の機会として実習協議会を年に1度開催する。</li> <li>2. 実習連携施設と定期的（年に5回程度）に会議を企画・運営し、相互交流を図るとともに、課題を共有し指導体制の連携構築に役立てる。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1度実習協議会を開催し、招待施設のうち参加数が30名（約30施設）以上である。</li> <li>・実習協議会終了後アンケートにて80%以上の理解度・満足度の回答を得ることができる。</li> <li>・実習連携施設と年5回程度の実習指導者会議を開催することで課題の明確化と解決策に繋げられているか、実習科目の運営状況について年度内（前後期2回）にヒヤリングを実施し評価する。</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p><b>【計画 10-9】（令和 7 年度より新規）</b></p> <p>実習記録の電子化を推進し、円滑かつ効果的な学習環境の整備及びペーパーレス化に貢献する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>すでに導入している教育機関からヒヤリングを実施し、本学科における課題と対策を検討する。</li> <li>実習施設や教員対象の説明会（勉強会）を企画し、学習環境を確認しつつ整備を進める。</li> <li>2025 年度より各領域（実習科目と実習施設）の調整を図り、順次導入を進める。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入している教育機関や科目にヒヤリングを実施し、本学科の課題や対策を検討し周知できる。</li> <li>学科内における説明会（学習会）を実施し、学科や実習施設の課題と対策を明確化でき、調整を図ることができる（各領域/実習科目へのヒヤリングにて評価）。</li> <li>学科内における説明会（学習会）の実施後アンケートにて理解度・満足度ともに 80%以上の回答を得ることができる。</li> <li>令和 7 年度よりまずは 2 年生の基礎看護援助方法Ⅳと基礎看護援助実習Ⅱにて導入できる。</li> <li>上記科目での導入後、課題と対策を明確化し、対応後の令和 8 年度には他領域における実習でも導入数が増加する。</li> <li>本学科におけるペーパーの使用や印刷料を減少できる。</li> </ul> <p><b>【計画 10-10】（令和 7 年度より新規）</b></p> <p>参加型実習の導入を見据え、本学科における看護学実習で対象へ説明・授受する同意書（雛形）とガイドライン・マニュアルを整備し、安全な学習環境・体制整備に貢献する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>顧問弁護士の助言を受けつつ、同意書（雛形）、ガイドライン・マニュアルを検討・作成する。</li> <li>作成した同意書、ガイドライン・マニュアルは各領域へ速やかに周知し、内容を確認後、質問や意見を受けつけ、さらに内容を改良する。2025 年 9 月を目処にまずは完成させる。</li> <li>本学科の同意書、ガイドライン・マニュアルについて、実習施設や科目責任・担当教員に対し、その内容や意義と運用上の留意点について周知し、円滑に導入できるよう支援する。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 7 年前半（2025. 9）までに 1.2 の検討と作成を終え、教授会で承認を得ることができる（全領域・実習科目 100%）</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年前期（2025.9）までに1.2を完了させ、各実習科目において導入を開始できる。</li> <li>・導入後、実習科目や実習施設からの運用状況を隨時ヒヤリングし、課題に対して対応できる。</li> </ul> <p><b>○医療保健学部医療栄養学科</b></p> <p><b>【計画 11-1】⑦</b></p> <p>専門性の高い心温かい医療人の育成の観点から、ボランティア活動を推進する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>主に「せたがやハウス」を利用し、国立成育医療研究センター病院にて付き添い入院している家族へ焼き菓子等の提供や食育媒体の提供を行う。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に「せたがやハウス」を利用し、国立成育医療研究センター病院にて付き添い入院している家族へ焼き菓子等の提供を実施：3回/年</li> </ul> <p>※ COVID-19 感染拡大状況により、「せたがやハウス」での食事支援活動が可能になれば、食事提供を実施：1～2回/年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に「せたがやハウス」を利用し、国立成育医療研究センター病院にて付き添い入院している家族へ食育媒体の提供：3回/年</li> <li>・ボランティア学生：4名程度×3回=12名</li> </ul> <p><b>【計画 11-2】⑦</b></p> <p>幅広い分野で活動している管理栄養士として、必要な知識及びスキルを日々更新していくことが重要であることから、「卒後教育」として知識・スキルアップのための研修会を開催する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>本学教員及び卒業生が講師となり、各分野での事例・症例紹介や情報共有など、講義、演習、ワークショップを含む様々な学習形態で開催する。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <p>研修会の実施回数：年3回以上かつ年間の参加者数を卒業生・一般で100名以上</p> <p><b>【計画 11-3】⑦</b></p> <p>卒業時に管理栄養士国家試験合格が叶わなかった卒業生に対し卒業後に管理栄養士免許を取得できるように支援する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卒業生向け管理栄養士国家試験対策講座を在校生の特別講義と同時開催する。</li> <li>2. 卒業後にガイドラインの改訂などがあった場合は、卒業生対象に講座を開講する。この場合、日常業務と並行しての講座は日程調整で困難があるため、講座は動画配信で開講する。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の合格率 50%以上</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p><b>【計画 11-4】⑦</b> 既卒であっても本学で栄養教諭一種免許を取得可能とし、学校栄養職員から栄養教諭への任用替えを目指す卒業生への支援策を検討する。 <b>「計画達成のための方策」</b> 本学科栄養教諭委員が担当し、科目等履修にて栄養教諭一種に必要な科目（栄養教育実習を含む）を修得できる時間割・組織を構築することが将来的に可能か調査を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 他大学の取組状況から本学で教職科目履修可能な状況を見出し、今後の生涯学習支援がどこまで実施可能か調査研究する。</li> <li>2. 時間割作成について、重点として取り組む。</li> <li>3. 本校勤務者並びに非常勤講師招聘が可能か調査研究する。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の実施状況等</li> </ul>
	<p><b>【計画 11-5】⑧</b> 古代食の復再現研究について、独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所・国立歴史民俗博物館との共同研究を引き続き実施し、研究成果を学術雑誌やシンポジウムの開催を通じ、成果発表を行う。 古代食の再現研究について、歴史民俗博物館との共同研究を引き続き実施し、研究成果を学術雑誌やシンポジウムの開催を通じ、成果発表を行う。 <b>「計画達成のための方策」</b> 独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所・国立歴史民俗博物館との共同研究(令和 5 年度)と科学研究費助成金基盤研究 A 「東ユーラシア東辺における古代食の多角的視点による解明とその栄養価からみた疾病」(令和 6 年度まで) の研究を通して、古代食研究の成果を今後学術雑誌やシンポジウムなどで報告する。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究等の取組状況と成果報告</li> </ul>
	<p><b>【計画 11-6】</b> 学生の主体的な学びを推進するため、学修者の支援体制を構築するとともに教員の教育力を高度化して教育の質の向上を行う。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修ポートフォリオを用いることで、卒業時に目指すべき能力等をどこまで習熟したか、学生自身に振り返りと自己評価を促す。</li> <li>・管理栄養士国家試験合格に向け、自身の能力を客観的に分析し計画的に学修できるよう、ガイダンス・学修環境整備・学修指導を行う。</li> <li>・教員にアクティブラーニング等の能動的授業の実施を促す。</li> <li>・教育内容の充実や教授方法の高度化のため、教員に FD 研修会への参加を促す。</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修ポートフォリオにより学修の振り返りと自己評価を行った学生の割合 95%（令和 8 年度）</li> <li>・管理栄養士国家試験合格率 全国平均以上</li> <li>・アクティブ・ラーニングを取り入れている講義・演習の割合 55%（令和 8 年度）</li> <li>・FD 研修会に参加した教員の割合 96%（令和 8 年度）、授業評価アンケート学科平均値が前年比で 2%増</li> </ul> <p>【計画 11-7】</p> <p>専門性を高めるための基盤となる基礎学力を向上させるため、リメディアル教育を充実させ、その教育を継続する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生の学力把握とその結果に基づくリメディアル教育の実施</li> <li>・リメディアル教育の継続的な改善</li> </ul> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リメディアル関連科目受講推奨者の履修率 100%</li> <li>・令和 5 年度リメディアル国語開設</li> <li>・リメディアル教育の改善実施</li> </ul> <p>○医療保健学部医療情報学科</p> <p>【計画 12-1】⑦</p> <p>Society5.0 に基づくヘルスケア情報人材像を確立し、高等学校、実習先、就職先・進学先など社会におけるステークホルダーからの信頼を勝ち取る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>Society5.0 におけるヘルスケア人材像やその背景の書籍化及びカリキュラムの見直し・実装等を推進する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員に占める学生の割合 100%</li> <li>・実習先の実習系科目における肯定的な指導者評価 75%超</li> <li>・就職先における肯定的な上司評価 75%超</li> </ul> <p>【計画 12-2】⑦</p> <p>卒業生への生涯学習支援として、卒業後の資格試験取得に向けた学習サポートを実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>卒業生向けの医療情報技師等の資格試験講座を開講する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後 3 年以内の推奨資格（医療情報技師等）取得者 15 名以上</li> </ul> <p>【計画 12-3】⑦</p> <p>紀要・学会誌への投稿を推進する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>「計画達成のための方策」          紀要・学会誌への投稿がスムーズにできるための問題点を抽出し、今後のアクションとスケジュールを決定する。</p> <p>「評価指標」          ・学科全体として、英語論文を3本/年以上公表</p> <p>○東が丘看護学部  <b>【計画13-1】⑦</b>          全領域で「自ら考え判断し行動できる自律した看護師」の育成を目指し、学生が主体性を発揮できる学習活動（アクティブラーニング）を取り入れた授業（講義・演習）を実施（導入・継続）する。          また、“tomorrow's Nurse”が目指す看護実践能力の基盤となる知識・技術の修得に向けて、毎年20%ずつの演習科目の内容・方法を検討し、令和8年度には全ての演習科目の見直しを行う。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各領域で新たに取り組むテーマを1つ以上決定し、それに対する行動計画および実施・評価を報告する。令和8年度までには全領域、全科目において検討する。</li> <li>領域間で情報を共有し、看護過程展開の事例や看護技術項目等の効果的かつ効率的な配置に関する検討を毎年1回ずつ行い、令和8年度の完了を目指す。</li> <li>学生自身が学修ポートフォリオを活用し、学修状況の自己評価、今後の学修目標の設定を促進する。</li> <li>ヘルステータサイエンスプログラムの履修により、発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探究し、データサイエンスの活用を通じて自らも看護・看護学の発展に創造的にかかわる能力を高める。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクティブラーニングを取り入れた授業（講義・演習）の実施状況及び演習科目の見直し状況</li> <li>各科目の学生からのフィードバック、授業評価アンケート結果、学修ポートフォリオの活用率、プログラム（該当科目）の履修率および修了認定率</li> </ul> <p><b>【計画13-2】⑧</b>          ボランティア活動やボランティアサークルが定着し、4年間を通じて学生一人が最低1回はボランティア活動に参加する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学友会や学生サークルと連携し、学生のリクルートを積極的に行う。</li> <li>コンタクトグループの前後に学生に連絡を行い、情報を周知する。</li> <li>学生サークルの活動が円滑に行えるようにサポートする。</li> <li>ボランティア活動・ボランティアサークルの推進について、学友会と連携を取り支援していく。</li> <li>目黒区と連携し、区民対象のイベントに救護活動等のボランティアとして活動する。</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>6. 実習施設の災害訓練に患者役のボランティアとして参加する。</p> <p>7. 管弦楽クラブのダカーポに所属するメンバーは、病院の患者向けミニコンサートにボランティアとして参加する。</p> <p>8. アロマセラピークラブのひいりんぐぽっとに所属するメンバーは、病院や老人施設、医愛祭などでアロマトリートメントのボランティアの活動を行う。</p> <p>9. 目黒区消防団に入会し、防災活動や災害時の拠点確認を行い、地域住民に対して貢献する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ボランティア活動の参加状況、参加率、サークルやクラブの入会率</li> </ul> <p>【計画 13-3】（令和 6 年度より新規）</p> <p>学生生活の充実を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生生活ガイダンス及び担任制における学生への支援活動を実施する。</li> <li>2. コンタクトミーティングの実施により、学生に学年を超えた縦のつながりを提供し、担任以外の教員からのサポートも提供する。</li> <li>3. 看護技術経験表のデジタル化により、学生自身が自ら技術の到達度を確認しながら学習や実習を進めていくことを促す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各実習後の面談にて、看護技術経験表の確認を教員と実施する。</li> <li>・各実習の開始前には、学生自身で看護技術達成度を確認するように教員が促す。</li> <li>・未達成項目を確認し、実習の中で受け持ち患者のニーズに合わせて学生が自ら達成できるように指導する。</li> </ul> </li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新入生ガイダンス実施後アンケートの実施状況の確認</li> <li>2) コンタクトミーティングへの参加率、アンケートの確認</li> <li>3) 看護技術経験表の各学年の更新状況・看護技術経験表の各学年の目標達成率</li> </ol> <p>【計画 13-4】（令和 6 年度より新規）</p> <p>学びの機会を拡大し、学際的視野を身につけることを促進する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 単独の学問だけでは解決が難しい課題に対して、複数の学問を連携・融合させ学修することで学際的視野を身に着けることができるよう、情報提供や学習支援に努めていく。</li> <li>2. 前期後期開始時に学部長、主担任により学生へのカリキュラムや学習に関するガイダンスが行われることで、一層学ぶことの意義や学際的視野につながる。</li> <li>3. 学生が自己の看護に関連する分野だけでなく、他領域の知識、知見、手法を融合しながら、問題解決に取り組む姿勢とスキルを身につけることを目指すことができるような学修の場を提供する。</li> <li>4. グローバルな健康課題に対し、一人ひとりが主体的に興味関心のある分野を学修できる副専攻「国際看護学」を設置し、国際看護を担う人材を育成する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席率・参加率・授業評価アンケート</li> </ul> <p>【計画 13-5】(令和 6 年度より新規)</p> <p>学生に継続的な教育支援を行い満足度を高める。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学修ポートフォリオ(電子版看護技術経験表)の活用：演習や実習を学生と一緒に振り返り、できるようになった看護技術を確認し、学生自身が成長を感じられるように促す。</li> <li>2. OH の開催：各教員が OH の開催について学生に伝え(シラバスに記載する)、授業や演習、実習での学生の疑問にタイマーに対応するようにする。</li> <li>3. 授業評価アンケートを実施し、学生にフィードバックする。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修ポートフォリオ(看護技術経験表)の記載状況を確認し、目標到達レベルの推移を見る。</li> <li>・OH の利用状況を集計する。</li> <li>・授業評価アンケートを集計する。回答率や回答内容の確認をする。</li> </ul> <p>【計画 13-6】(令和 6 年度より新規)</p>

中期目標	中期計画
	<p>書籍を利用しやすいレイアウトや検索対応を工夫し、図書利用の促進および満足度を高める。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書館利用方法の説明や検索対応を行う。</li> <li>2. データベース利用方法の説明を十分に行い、英論文クリティックや看護研究の基礎といった講義においても繰り返し説明し、各自がスムーズに利用できるまで支援する。</li> <li>3. 授業や実習に必要な書籍およびDVDに関して、前期・後期で購入リクエストを受け付けるとともに、リアルタイムでリクエストも受付、ニーズに対応する。</li> <li>4. 目黒区、目黒区内の病院図書館における地域連携を促進する。「緩和ケア」「就業継続しながらの治療」といったテーマでコラボレーション展示を行い、学生の興味関心を促すとともに大学図書館と地域の連携による社会活動を学ぶ。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <p>入館者数、資料貸出冊数、ILL申込件数、データベースログイン回数とSession数、看護師国試WEB叩印回数</p>
	<p>【計画 13-7】(令和 6 年度より新規)</p> <p>異文化コミュニケーションの充実と学生の満足度を高める。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ハワイの NP による特別講演を設定し受講できるよう時間割を調整する。</li> <li>2. 国際看護学Ⅱのフィールドワークを通して、グローバル化の実態および、外国人の健康問題について探求する。</li> <li>3. TOEIC®の受験を推奨、セッティングし、英語能力、日常やオフィスなど実際のコミュニケーション能力を高める。</li> <li>4. ネイティブスピーカーと交流する English café の定期的な開催により、英語能力、コミュニケーション能力を高める。</li> <li>5. 海外現地研修参加による現地の学生やホストファミリーとの交流により、英語能力、コミュニケーション能力を高める。</li> <li>6. 海外オンライン研修の参加を促し、英語能力、コミュニケーション能力を高める。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <p>特別講演の出席率、ヒアリング参加率、TOEIC®の受験率、English café の参加率、海外研修の参加率および満足度、オンライン交流の参加率および満足度</p>

中期目標	中期計画
	<p><b>【計画 13-8】(令和 6 年度より新規)</b>  卒業後の支援体制を構築する。  <b>「計画達成のための方策」</b>  1. 卒業生との懇談会を企画し、学生が将来の進路について考える機会を設ける。  <b>「評価指標」</b>  卒業生との懇談会の参加率及び満足度</p>
	<p><b>【計画 13-9】(令和 6 年度より新規)</b>  実習施設との連携強化により充実した実習指導を強化する。  <b>「計画達成のための方策」</b>  1. 医療センターとの連携会議（3回/年）を開催する。  2. 連携会議でのテーマについては、参加者からの意見や希望を聞き、医療センターと大学の担当者で調整する。  3. 看護学実習施設への説明会の開催（1回/年）  4. 実習指導者講習会の開催（2024 年度より開講）  <b>「評価指標」</b>  ・連携会議、看護学実習施設への説明会、実習指導者講習会の参加人数  ・実施後のアンケート結果</p>
	<p><b>【計画 13-10】(令和 6 年度より新規)</b>  広報活動の充実により受験生の本学受験および入学の意志が高まる。  <b>「計画達成のための方策」</b>  1. 入試広報部と協力し、受験生に本学の特徴を認識してもらえるよう複数の広報イベントを開催する。  ①オープンキャンパスの充実：年3回開催とする（3月、6月、7月）。  ②入試説明会の充実：模擬授業、病院見学など、学生や両親が関心を持って、実際の学びの雰囲気を体験できる魅力あるイベントを企画運営する。  ③個別相談会の充実：在学生や教員との相談会、事務部職員による学生生活支援状況の説明を個別に実施できるようにイ</p>

中期目標	中期計画
	<p>イベント内で設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 企画広報部と協力し、広報誌、公式 Web サイト、SNS 等を通じて、東が丘看護学部の情報やイベント情報を発信する。</li> <li>3. 大学の授業内容に触れることのできる出張講義を提供することで、看護の魅力と医療界の働きがいを伝え、キャリア選択に「看護」が入るよう実施する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催状況（オープンキャンパス、個別相談会、入試説明会）</li> <li>・各イベントの来校者数と満足度調査</li> <li>・出張講義の実施状況</li> <li>・受験者数</li> <li>・Web サイトの訪問者数や SNS の再生回数</li> </ul> <p>○立川看護学部</p> <p>【計画 14-1】⑦</p> <p>立川看護学部の「地域から信頼される看護師の育成」を基本とし、新カリキュラムの導入により、高い実践力と判断力を身に着けた看護師の育成を目指し、学生が主体的に学ぶことができるよう、講義・演習・実習を連動させ、これまでの学修成果を見直し、新たな教育手法の導入と改善及び教育環境を整備する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新カリキュラムの導入、及び各領域の特性や学習目標に合わせた教育手法を用い、学生が主体的に学ぶことができる教育環境を整え、効果的な授業を展開する。また、学習成果を可視化し、授業内容の改善を図る。</li> <li>2. 看護技術項目（令和 4 年度から導入）の各演習・実習での修得度を評価し、卒後時点での看護技術の修得度を高める。</li> <li>3. 副専攻「災害看護学コース」の教育を 1 年次から 4 年次まで系統的に実施、また、災害医療センターと連携し教育内容の充実を図る。さらに、地域と協働した避難訓練参加などの学習の機会（地域貢献・ボランティア）をもつ。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの導入状況</li> <li>・看護技術項目の習得状況</li> <li>・災害看護学コースの教育内容充実状況</li> </ul> <p>【計画 14-2】⑦</p> <p>学生の国家試験対策や就職支援を強化するとともに、卒業後の支援体制を構築する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護師国家試験合格 100%をめざす。</li> <li>2. 8月末までに就職内定 90%以上（進学希望者を除く）、卒業時就職・進学率 100%をめざす。</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>3. 卒業後の支援体制を構築する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師国家試験合格状況</li> <li>・就職内定状況</li> <li>・卒業後の支援体制の構築状況</li> </ul> <p>【計画 14-3】⑦</p> <p>立川看護学部の学生支援を充実させる。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンタクト・グループミーティングの出席率を各学年 80%以上に維持する。</li> <li>2. 新入生合宿研修での学科プログラムの企画運営を効果的に行い、参加学生の満足度を 80%以上にする。</li> <li>3. 医愛祭での立川看護学部の企画イベントで地域に貢献する。両日 80 名以上の来場者を確保するとともに、学生ボランティア 10 名以上を確保する。</li> <li>4. ボランティア活動参加の活性化を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンタクト・グループミーティングの出席状況</li> <li>・新入生合宿研修の満足度</li> <li>・医愛祭での来場者、学生ボランティア数</li> <li>・ボランティア活動の参加状況</li> </ul> <p>【計画 14-4】⑧</p> <p>実習施設と大学の連携を図り、より良い実習環境を整備した上で、看護師教育の技術項目に対する卒業時の到達度の達成に向けた指導の実施や、質の高い看護教育の実現に向けて大学・実習施設で共同研究を実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習施設と大学で実習に関する情報や課題を共有し、課題解決や教育効果向上に向けた検討の機会を持つ。</li> <li>2. 臨床指導者と大学教員とさらなる連携を図り、看護学実習の目的・目標に沿った教育効果の高い実習を行えるよう実習環境や指導体制について検討する。</li> <li>3. 看護技術経験表の集計、到達度が未達成(60%未満)の項目について委員会で対策を検討する。また、学生の到達度評価について教員間で共有し、実習指導に活かす。</li> <li>4. 大学・実習施設で看護教育に関する共同研究を実施し、学術集会で成果発表を行う。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学実習施設に対する説明会の実施状況</li> <li>・看護学実習連携会議の実施状況</li> <li>・技術経験表の学生の到達度調査及び内容の検討状況</li> <li>・大学・実習施設と実習指導に関する共同研究状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p><b>【計画 14-5】⑦</b> 立川市消防団機能別分団(立川市学生消防団)活動の活性化を図ることにより、立川市民の安全・安心を護るとともに学生団員自らの災害医療に対する知識と技能、意欲を育成する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新入生オリエンテーション等の機会を利用して、大学の社会貢献活動の重要性を丁寧かつ適切に伝え、学生が主体性を持って入団することを第一とする。また、活動の様子を広くPRし、社会的に認知されていることを入団の意識付け材料とする。</li> <li>訓練・行事への出席率向上について、消防団員は『公務員』であるという自覚と責任感を入念するとともに、地域の担い手として地域住民と接することを説明して出席に対するモチベーションアップに繋げる。また、各種訓練等の日程を予め立川市と調整し、学業に支障のないスケジュールを設定する。</li> <li>上級救命講習の受講について、上級救命講習の概要及び学生消防団にとっての必要性と有効性を説明する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立川市学生消防団に所属する学生数</li> <li>立川市学生消防団における主な訓練・行事への出席状況</li> <li>上級救命講習を受講し上級救命技能認定証の交付を受ける学生消防団員の状況</li> </ul>
	<p><b>【計画 14-6】⑦</b> 立川看護学部が目指す看護師像を情報発信とともに、立川看護学部の人的リソースによる魅力あるオープンキャンパス、個別見学会等を企画・運営し、参加高校生の満足度を向上させる。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学生募集部と協働し、広報企画参加者の満足度とニーズに関する量的、質的数据を収集できるアンケートを作成し、実施する。</li> <li>広報企画参加者アンケートの結果を検討して次のオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、個別見学会、入試説明会、大学案内パンフレットなどの内容を検討する。</li> <li>在校生、教員、事務部職員などの人的リソースを活用した、参加者に近い感覚の学生メッセージ、学生と両親が関心を持てる学部紹介とキャンパスツアー、大学の授業内容に触れる学科企画プログラム、模擬講義、学生や教員によるフランクで楽しい各種プレゼンテーションなどを企画運営する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来校型・WEB型による、オープン・ミニオープンキャンパスの開催状況</li> <li>来校型による、個別見学会の開催状況</li> <li>来校型・WEB型による入試説明会の実施状況</li> <li>出張講座の実施状況</li> </ul>
	<p><b>【計画 14-7】⑦</b> 学生・教職員の研究推進のため、図書室の利用促進を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p>

中期目標	中期計画
	<p>図書室の申し込み手続きを利用者の利便性に配慮して、簡便な方法に改善するとともに、文献利用を促すためのPRを定期的に発信する。また積極的な利用を推進するため、利用者の関心が高まるような新刊図書のPRを行うとともに、文献貸出を促すためのPRを定期的に発信する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ILL 申し込み人数の状況</li> <li>・立川図書館の貸し出し状況</li> </ul> <p>○千葉看護学部</p> <p>【計画 15-1】</p> <p>未来に向けた主体性を涵養する教育を推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主体的に学修できる仕組みと環境を整備する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生がビジョンに照らして自己評価できるプログラムとしてポートフォリオを導入し、効果的に運用されるよう仕組みを整備する。           <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオシステムの整備状況、学年別ガイダンスの実施状況、ビジョンについてのポートフォリオの記録回数・実施人数</li> </ul> </li> <li>(2) 早期から看護職としての意識を高めるため、1年前期から看護の現場での演習を実施すると共に、授業内外で、看護職や人々の健康に関する講演会・イベント等の参加機会を提供するなど、アーリー・エクスポートジャーのプログラムを行う。           <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業回数、看護学概論の授業評価、授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等の案内回数、参加人数、学生ボランティアの割合、情報提供の頻度</li> </ul> </li> <li>(3) 自ら学修に取り組む意義と方法との獲得をめざして、主体的な学修資源としての、図書館利用の促進、スタディスキルズに関する教材の提供、国家試験合格に向けて計画的・主体的に取り組むことが出来るような低学年時からのガイダンスや学修環境整備を行う。           <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館入館数、貸出数、スタディスキルズに関する教材の視聴率、国家試験合格への取り組みの実施状況及び対策参加状況</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. 入学試験合格者に対する学修支援を入学前に開始する。       <p>入学前からの学修に対する主体性涵養をめざし、主として推薦試験による入学生を対象に、入学前準備プログラムを構築・実施する。</p> <p>「評価指標」</p> </li> </ol>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前準備プロジェクトの参加者数、参加者への入学後アンケート調査結果、入学後の学業成績の分析結果状況</li> </ul> <p>3. 学生の主体的に学ぶ意欲と方法の獲得を支援する機会として、授業以外での学修機会の提供や学修活動を支援する。医療・福祉の現場に関わる機会、健康関連イベントへの参加機会、ボランティア情報の周知及び活動発表やフィードバックを受ける機会の設定を行い、それぞれの学修機会と参加学生を増加させる。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供された学修機会の数、学生の参加人数、参加学生からのフィードバックの状況</li> </ul> <p><b>【計画 15-2】</b></p> <p>学生主体の教育における多様性に対応した教育を推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 多様な教育ニーズに対応する。 学生の能動的な学修を促すために必要な資機材の整備を行うとともに、教育内容や方法を教員間で共有しアクティブラーニングを推進する。その場合、f G P Aなども活用し常勤教員が担当する講義・演習科目を中心に、基礎及び発展的な内容の提示や習熟度別クラスの導入等を行うことにより、授業形態に関わらず、全科目で双方向性の担保と学生の授業参加を促す。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・I C T 活用科目数、アクティブ・ラーニングを取り入れた科目数、各科目での成績評価結果、各科目での学生からのフィードバック、授業評価アンケート結果、教員間での情報共有機会の数</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 学生等の多様性に対する教職員の理解を促進する。 (1) 教職員の多様性への理解を向上させ、多様性に配慮した授業運営を行う。 (2) 教職員に対し、多様性に関する研修や情報共有の機会を定期的に設ける。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性に関する研修・情報共有機会の数、教員へのフィードバック調査の結果、授業評価アンケート結果</li> </ul> <p><b>【計画 15-3】</b></p> <p>第2期中期目標・計画における教育の評価を行い、D P 及び社会ニーズの変化に応じたカリキュラムへの改定を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>教育活動と成果の点検評価及び改善活動を行う。 学生からの授業評価並びにそれに対する教員の自己評価、各会議での検討等に基づき、大学院D Pに照らした点検評価を行い、C P、A PおよびD Pの改定に向けた準備を行う。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会の開催回数、成果物としての新カリキュラムの有無と内容</li> </ul> <p><b>【計画 15-4】②</b></p>

中期目標	中期計画
	<p>学生の主体性を涵養する教育を推進する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育DX化と並行して、学生が自己的学修活動を記録し振り返ることが可能な仕組みを準備し、年に1回以上、学生自身が学修活動について振り返り、その後の自らの目標について考えることができるよう指導する。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修活動の記録と目標についての自己評価を、各学年のほぼすべての学生が実施する（1回/年）</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 千葉看護学部のビジョンに共鳴する受験生を確保する。学生がビジョンに照らして自己評価できるプログラムを作成し、本学部のビジョンを具現化するために入学前から継続した教育・学生支援を実施する。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパス実施回数（5回/年）・参加人数（定員8割以上）・参加者アンケート内容、入学前準備プログラムの参加人数（対象者の7割以上）・参加者アンケート内容（肯定的評価が7割以上）、学年別ガイダンスの実施状況（4回/年）、ビジョンについてのポートフォリオの記録回数（1回/年）・実施人数（ほぼ全ての学生）、学生ボランティアの割合（5人/回）、情報提供の頻度（3回/年）</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 早期から看護職としての意識を高めるため、1年前期から看護の現場での演習を実施すると共に、授業内外で、看護職や人々の健康に関する講演会・イベント等の参加機会を提供するなど、アーリー・エクスポートージャーのプログラムを行う。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業回数（5回/年）、看護学概論の授業評価（総合評価が4以上）、授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等の案内回数（1回/年）、参加人数（5人/回）</li> </ul> <p>【計画15-5】⑦</p> <p>生涯学習支援を継続する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学部における生涯学習支援を継続し、これが大学ビジョンに向かうものとなっているかを評価し、改善するためのICTを活用した基盤を整備する。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該目標に関する検討会開催回数と参加人数、評価のための仕組み作成状況と実施状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 卒業生を継続してサポートできる仕組みを整備し、学びの機会を提供する。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の連絡先を管理する仕組みの作成と登録状況（100%）、年2回のメールマガジンの発行、講演会等の案内回数（年2回）と参加人数（各回50%）</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 実習指導者講習会およびフォローアップ研修会、受講施設管理者を対象とした研修・情報交換を開催し、千葉県内の</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>実習指導者育成と質の向上に貢献する。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者講習会参加人数（募集定員の120%）、修了時の満足度（70%以上）、フォローアップ研修の参加人数（50%以上）、受講施設管理者を対象とした研修・情報交換の参加人数、自施設の実習指導の質向上についての評価</li> </ul> <p>4. 主として千葉県北西部及びJCHOの看護・介護職者等に向けた生涯学習機会を提供する。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県内及びJCHOからの講師依頼内容・件数、本学部主催または共催（有志含む）による研修会等の開催回数・参加者、満足度</li> </ul> <p><b>【計画15-6】②</b> 教員の研究力の向上を図る。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教員の研究活動の情報交換会を定期的に継続する。 <b>【評価指標】</b><ul style="list-style-type: none"><li>・情報交換会の開催回数（1回／年以上）</li></ul></li> <li>2. 学会（国際・国内）で、研究成果を発表を促進し、発表する。 <b>【評価指標】</b><ul style="list-style-type: none"><li>・国際学会参加人数（1人／年以上）、国際学会発表者人数（1人／年以上）、国内学会発表者割合（年間7割）</li></ul></li> <li>3. 研究成果を査読のあるジャーナルへの投稿を促進し、採択される（共同執筆含）。 <b>【評価指標】</b><ul style="list-style-type: none"><li>・採択者人数、採択者割合（国際・国内、年間で全教員数のうち4割以上）</li></ul></li> </ol> <p>○和歌山看護学部 <b>【計画16-1】②</b> 「大学での主体的な学び方の体得」及び「地域を理解する科目の充実」、「地域への愛着形成の支援」を図る。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主体的な学習に取り組めるために必要なカリキュラムと機会を充実する。</li> <li>2. 入学初期に主体的な学び方に関する科目と地域への関心を高めるための科目を設定する。</li> <li>3. 卒業後も学び続けるための支援体制を整備する。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム実施状況、愛着の程度を把握</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p><b>【計画 16-2】⑦</b>        「ボランティア活動の体系化」、「地域の看護教育ボランティアからの学びの推進」及び「関連団体と連携した社会的要請への対応」を図る。  <b>「計画達成のための方策」</b>        1. 地域へのボランティア活動の推進と、地域住民の看護教育へのボランティア参加を進める。        2. 赤十字活動を中心とした活動を活発化する。  <b>【評価指標】</b>        ・ボランティア活動状況、教育ボランティア参加状況</p> <p><b>【計画 16-3】⑦</b>        異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を習得させ、豊かな教養のもとに多様な価値観に対応できる医療人の育成を図る。  <b>「計画達成のための方策」</b>        1. 海外研修及び海外からの研修生の受け入れ、近隣地域で生活する多国籍の方との交流の機会をつくる。        2. 海外研修への参加案内と学生の参加しやすい環境を整える。ベトナムの大学との学生交流を進める。        3. 近隣地域で生活する、または保健医療福祉施設で働く多国籍の人々との交流の場をつくる。  <b>【評価指標】</b>        ・海外研修参加学生数、ベトナムの大学との学生交流の有無、多国籍の人々との交流回数</p> <p><b>【計画 16-4】⑦</b>        I C T を駆使する能力を備え、保健医療福祉に貢献できる医療人を育成する。  <b>「計画達成のための方策」</b>        I C T を活用した授業の実施と充実を図り、I C T による主体的学習システムを構築し、学修成果の可視化を図る。  <b>【評価指標】</b>        ・システムの利活用状況、新システムの利活用状況、学習過程・成果の可視化の程度</p> <p><b>○大学院医療保健学研究科</b></p> <p><b>【計画 17-1】⑦</b>        教育理念・教育目標に沿った教育プログラムを構築するとともに、人材を育成するため、本研究科のカリキュラムについての見直しを行う。  <b>「計画達成のための方策」</b>        1. 大学の教育理念に則った教育プログラムの確立。        2. 明確な教育目標の設定。        3. 教育目標に応じたカリキュラムの再構築。        4. 新しい教育制度の導入。        5. 主体的な学修を促す教育方法の導入。</p>
(2) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材を育成するため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。	

中期目標	中期計画
	<p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい教育制度の導入状況</li> <li>・主体的な学修を促す教育方法の導入状況</li> <li>・大学院医療保健学研究科カリキュラム評価班会議：5回</li> </ul> <p>【計画 17-2】⑦</p> <p>教育の質保証が実証できるマネジメントシステムを構築する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>研究指導の質を保証するためのマネジメントシステムを構築する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. FD活動による教育システムなどの開発。</li> <li>2. 教育プログラムの実効性の確認。</li> <li>3. 教員相互協力による教育能力向上。</li> <li>4. マネジメントシステムの第三者評価。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD活動による教育システムなどの開発状況</li> </ul> <p>【計画 17-3】⑦</p> <p>学際的・国際的な視点から自分の専門性を認識できる人材育成システムを整備する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>グローバル化に対応した人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学際的・国際的な視点から自分の専門性の認識。</li> <li>2. 学生のグローバル・リレーションシップ育成。</li> <li>3. 実践的英語教育の導入。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的英語教育の導入状況</li> <li>・修士・博士課程論文の学会発表状況</li> <li>・海外論文発表経験者数 年間 3名以上</li> </ul> <p>【計画 17-4】⑦【計画 6 の再掲】</p> <p>大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域令和5年度に開講するための準備を進めるとともに、開講後適切に運営する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域令和5年度に開講するため、関係機関との調整等を着実に実施し、開講準備を着実に進めるとともに、開講後適切に運営する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院修士課程プライマリケア看護学領域の開講準備・運営状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p>(令和7・8年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者数、特定行為管理委員会開催数、修了生の人数、日本NP教育大学院協議会におけるNP資格認定試験合格者の人数、修了後の就業先と職務の状況、修了後の学会や研究会等の発表件数、在学生と修了生との交流及び研修会の開催状況</li> </ul> <p><b>【計画 17-5】⑦</b></p> <p>独自の公開講座の開催など、学生の研究発表や研鑽の場を企画して提供していくとともに、科学的研究費などへの申請数及び採択率の向上を目指す</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公開講座の開催。</li> <li>2. 競争的資金の獲得に向けて研究テーマを抽出する。</li> <li>3. 複数の領域が協力して、研究計画と応募書類を作成する。</li> <li>4. 審査結果の開示以降に、不採択理由の検証を行う。また、不備の認められる点について検討し、次年度申請の採択率の向上を目指す。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の開催年1回</li> <li>・科研費獲得に向けた取組状況</li> </ul> <p><b>【計画 17-6】⑦</b></p> <p>コンセプトに基づく計画の立案と具体化を図り、国際感覚にあふれたキャンパスを実現する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。知的創造のための拠点となるグローバル化に対応する施設環境を実現する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス教育環境向上プロジェクトの推進状況</li> </ul> <p><b>【計画 17-7】⑦</b></p> <p>学生が誇りを持てる学修環境を実現する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時代に見合った学部学科構築のための検討・実施。</li> <li>2. 充実した学生生活支援。</li> <li>3. 一般入試方式重視による入学生の質的向上</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修環境の整備状況</li> </ul> <p><b>【計画 17-8】⑦</b></p> <p>産学協同体制の構築によるブランド力向上プロジェクトの推進を図る。</p>

中期目標	中期計画
	<p>「計画達成のための方策」            産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。           <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。</li> <li>2. 産学協同研究成果の対外的なPR促進。</li> <li>3. 地域社会との連携によるPR促進。</li> <li>4. 特別教授制度による先端研究導入。</li> </ol> <p>「評価指標」            ・ブランド力向上プロジェクトの推進状況</p> <p>○大学院看護学研究科  <b>【計画18】⑦</b>            大学院修士課程における課題研究及び特別研究の成果について、修了後1年以内に口頭発表を行うとともに、誌上発表を行い、発表数を増加させる。</p> <p>「計画達成のための方策」            1. 研究倫理審査レベルの向上。            2. 迅速な審査と結果の伝達。</p> <p>「評価指標」            ・小委員会委員全員の倫理審査委員向けの研修の受講状況            ・審査日後2日以内の申請者への結果伝達。</p> <p>○大学院千葉看護学研究科  <b>【計画19-1】</b>            研究科修士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき、DPを実現する体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」            1. 地域交流イベントにおける活動の実施。            千葉看護学部の地域交流イベントにおいて、院生を主体とする企画を実施し、主として西船橋地区住民のニーズに応える保健医療の連携に貢献する。</p> <p>「評価指標」            ・地域交流イベントでの企画数、参加住民等からのアンケート結果、参加学生からのアンケート結果</p> <p>2. 修了生の研究発表支援の実施。            修了生の研究成果の公開を支援し、実装的研究実施支援の在り方を検討する。</p> <p>「評価指標」            ・修士論文の学会等での発表及び学会誌等へのアクセプト数、及び内容、自己/第三者評価結果</p> </p>

中期目標	中期計画
	<p>3. 教育活動と成果の点検評価及び改善活動の推進。 学生からの授業評価並びにそれに対する教員の自己評価、各会議での検討等に基づき、大学院DPに照らした点検評価を行い、CP、AP及びDPの改定に向けた準備を行う。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会の開催回数、成果物としての新カリキュラムの有無と内容</li> </ul> <p><b>【計画19-2】⑦</b> 修了生の研究成果の公開を支援し、実装的研究実施支援の在り方を検討する。</p> <p>「計画達成のための方策」 研究科DPにのっとり、保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化をめざした修了生の研究成果の公開を支援し、実装的研究実施支援の在り方を検討する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の授業評価アンケートによる授業の質評価、修了生の研究成果の公開数、地域連携の推進や看護機能の明確化に関する情報交換会等の開催数</li> </ul> <p><b>【計画19-3】⑦</b> 優秀な学生を確保する。</p> <p>「計画達成のための方策」 基盤となる人材の獲得をめざし、入試・広報活動等を通して、保健医療組織及び個人に本学及び本研究科のビジョンを伝え、これに共鳴する受験生の獲得を図る。また、保健医療の現場に直接貢献しようとする人材を育成するため、修了後の臨床現場での活躍イメージをもって学修・研究が実施できるよう学生支援を行う。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の授業評価アンケートによる大学・研究科ビジョンへのコミットメント状況、科目選択や研究テーマ設定における修了後の就業イメージとの一致状況、修了後に保健医療現場へ就職・復帰する修了生数、修了生の現場での活動状況</li> </ul> <p><b>【計画19-4】⑦</b> 仕事を持つ学生への修学支援等を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生が仕事を継続しながら学修できるよう時間割を工夫するとともに遠隔授業とそのサポートの仕組みを整備する。</li> <li>2. 科目等履修制度の整備・活用を推進する。</li> <li>3. 地域交流イベントやWEB掲載等により研究科主催の公開授業を実施する。</li> </ol> <p>「評価指標」 学生の授業評価アンケートによる出席のしやすさ・サポート評価、仕事を継続しながらの入学生数、欠席・休学状況、科目等履修制度利用者数、研究科主催の公開授業実施数</p> <p><b>【計画19-5】⑦</b></p>

中期目標	中期計画
	<p>地域連携に関する共同研究を実施する。  <b>「計画達成のための方策」</b>      保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化に関する独自の講義・演習を開発・展開し、これを基盤とした修士研究の指導、及び共同研究を行う。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科内での教員によるピアレビュー数と評価、修士論文に対する学内外の評価、保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化に関する共同研究の数</li> </ul> <p><b>○大学院和歌山看護学研究科</b></p> <p><b>【計画 20-1】⑦</b>      教職員体制の充実のもと、D Pを実現するための教育方法を開発し学生の学びの質を保証する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会人学生の学びを推進する教育方法を開発する。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方法と教育体制の検討・開発状況、大学院担当教員数</li> <li>・遠隔地でも学べる学習環境の整備状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 修了生の研究成果の公表を支援する。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会等での発表および学会誌等への投稿数及び内容の状況</li> </ul> <p><b>【計画 20-2】⑦</b>      学生の社会生活と学習を両立できる環境整備を図る。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b>      各種奨学金、補助金等に関する情報収集と獲得及び学生への周知を行うとともに、学生の学べる時間に応じた学習方法の検討を行い、科目履修での学びを勧める。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種奨学金、補助金の獲得状況</li> <li>・学生の学べる時間に応じた学習方法の開発状況（e-ラーニングなど）</li> <li>・科目履修生制度の利用状況</li> </ul> <p><b>【計画 20-3】⑦</b>      修了生の学修継続支援を行う。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b>      修了生の研究成果発表の機会を確保するなどにより、修了生の学修継続支援を行う。</p> <p><b>「評価指標」</b></p>

中期目標	中期計画
<p>(3) 本学の強み・特色を生かした専攻科、各教育研究センター等を設置し、他の大学にない、独創的な教育・研究活動を継続的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生の学習支援機会の確保</li> <li>・研究成果の発表と投稿数</li> </ul> <p><b>○助産学専攻科</b></p> <p><b>【計画 21-1】⑦</b> 教育理念・教育目標に沿った教育プログラムを構築する。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育理念に則った教育プログラムの確立。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 明確な教育目標の設定。</li> <li>2) 教育目標に応じたカリキュラムの再構築</li> </ol> </li> <li>2. 新しい教育制度の導入             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 主体的な学修を促す教育方法の導入</li> <li>2) ルーブリック評価法などを活用し、学生へもわかりやすい評価の提示</li> <li>3) CBT・OSCEの実施</li> <li>4) 裂傷縫合・経腹エコーの技術の獲得</li> </ol> </li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい教育制度の導入状況</li> <li>・主体的な学修を促す教育方法の導入状況</li> </ul> <p><b>【計画 21-2】⑦</b> 産後ケアセンターでの実習を通し、地域の母子を支援する。 <b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. アーリー・エクスポートージャーの一環として、産後ケア研究センターなど、現場で働く助産師活動に触れる。</li> <li>2. 地域や海外で助産師活動に従事する講師の招致。</li> <li>3. NCPR、受胎調節実地指導員講習会の開催。</li> <li>4. 1人あたり10例程度確実に分娩介助実習を行い、臨床経験の確保。</li> <li>5. 新カリキュラムの検討。</li> <li>6. 地域に貢献できるように、妊娠婦・乳幼児健診の実習の機会を増やす。</li> <li>7. 生活の場における地域での母子支援の在り方について考えていく。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の受け入れ状況</li> </ul> <p><b>【計画 21-3】⑦</b></p>

中期目標	中期計画
	<p>大学と臨床施設との連携を図り、大学大学院までのキャリアを見据えた教育を実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. N C P R講習会や受胎調節実地指導員講習会の開催。</li> <li>2. 産後ケア研究センターの従事者研修会への参加。</li> <li>3. 東京母性衛生学会学術セミナーの参加。</li> <li>4. チーム医療推進助産師研修会への参加。</li> <li>5. 実習協議会の開催。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設への就職率</li> </ul> <p><b>【計画 21-4】⑦</b></p> <p>研究レベル向上の為の大学教育プログラムを確立する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>研究レベルに裏付けられた大学での人材育成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体系的なカリキュラムの構築。</li> <li>2. 学部・大学院の一貫教育の導入。</li> <li>3. 国際会議発表の推進。</li> <li>4. 産学連携・地域連携による共同研究の推進。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究レベル向上の為の大学教育プログラムの作成状況</li> </ul> <p><b>【計画 21-5】⑦</b></p> <p>研究レベル向上の為の教育プログラムの確立を図るとともに、学際的・国際的な視点から自分の専門性を認識できる人材育成のシステムを整備する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>研究レベルに裏付けられた大学院での人材育成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体系的なカリキュラムの構築。</li> <li>2. 学部・大学院の一貫教育の導入。</li> <li>3. 国際会議発表の推進。</li> <li>4. 産学連携・地域連携による共同研究の推進。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の学会・研修会への参加</li> <li>・勉強会・抄読会の実施状況</li> <li>・実践的英語教育の導入状況</li> <li>・英語抄録作成クラス開催状況</li> <li>・学生の海外学習状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論文の学会発表状況</li> <li>・海外論文発表経験者数の状況</li> </ul> <p><b>【計画 21-6】⑦</b>  助産学専攻科のアメニティ空間の改善を図る。  「計画達成のための方策」  キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。  1. 施設のアメニティ空間の改善。  2. グローバル化に対応する施設環境整備。  3. 良質な学修環境整備。  「評価指標」  ・キャンパス空間の整備状況</p> <p><b>【計画 21-7】⑦</b>  大学ブランドを学生が認めて受験したいと思える大学及び助産学専攻科をつくる。  「計画達成のための方策」  産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。  1. 卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。  2. 産学協同研究成果の対外的なPR促進。  3. 地域社会との連携によるPR促進。  4. 特別教授制度による先端研究導入。  5. 国際交流グローバル化推進。  「評価指標」  ・一般入試志願倍率 5倍以上</p> <p>○和歌山助産学専攻科  <b>【計画 22-1】⑦</b>  「災害と助産」の必修科目を踏まえ、平時から備える能力を養うことで一步先を見据えた教育を行う。  「計画達成のための方策」  全国でリスクが高まっている大地震を中心とした災害における周産期医療について専門的に学ぶ「災害と助産」を必修科目に設定したところであり、周産期の母子や多様化するセキュアリティーにも着目し、平時から備える能力を養う。  「評価指標」  ・「災害と助産」履修によって、母子保健における災害時への関心が高まる授業アンケートの実施状況</p> <p><b>【計画 22-2】⑦</b>  必修科目の「カウンセリング論」を踏まえ、喪失体験者への接し方について演習を通して学び、寛容、愛、心温かい医療</p>

中期目標	中期計画
	<p>人としての態度を修得する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>必修科目に「カウンセリング論」を編成し、非常勤講師に公認心理師兼臨床心理士兼大学病院でのカウンセラーの授業を通して、ペリネイタルロスなど喪失体験者への接し方について演習を通して学び、寛容、愛、心温かい医療人としての態度を修得する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カウンセリング論」履修によって、心温かい医療人としての接し方について理解する授業アンケート実施</li> </ul> <p>【計画 22-3】⑦</p> <p>一步先を見据えながら助産を創造し、地域周産期医療向上に寄与できる助産師の育成を図る。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>和歌山看護学部から進学を希望する者及び地域周産期医療への貢献を希望する受験生を、西日本を中心に広くリクルートし、優秀な人材を確保する。また、修了後は助産師国家試験に合格し、希望する就職ができるよう支援する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足率の状況</li> <li>・助産師国家試験合格率、就職率の状況</li> </ul> <p>【計画 22-4】⑦</p> <p>国際的視野と研究力を備え、国際母子保健分野で将来リーダーとなる資質を養成する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>グローバル化の問題を解決するための「国際母子保健活動論」及びリアルタイムで世界の母子保健情勢を英語で学ぶ「英語文献講読（必修科目）」の履修、加えて大規模な専門分野の学会参加も含めて、国際的視野と研究力を備え、国際母子保健分野で将来リーダーとなる資質を養成する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスで「国際母子保健活動論」の履修または聴講状況</li> <li>・学会への参加状況</li> </ul> <p>○感染制御学教育研究センター</p> <p>【計画 23-1】⑦</p> <p>「感染制御実践看護学講座」を継続するとともに、COVID-19 パンデミックを経験し、感染制御に関わる人材育成について、本学がどのように貢献できるのか、引き続き検討していく。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「感染制御実践看護学講座」の継続。</li> <li>2. COVID-19 パンデミックを経験し、感染制御に関わる人材育成についての検討。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格者数 20 名～25 名を維持</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p><b>【計画 23-2】⑦</b>  J H A I 誌発刊を継続するとともに、高齢者施設医療従事者に対する感染制御の知識普及のためのセンターで可能な「研修」の在り方など情報収集を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. J H A I 誌発刊の継続。</li> <li>2. 高齢者施設医療従事者に対する感染制御の知識普及は喫緊の課題となっていることから、センターで可能な「研修」の在り方などの情報収集。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J H A I 誌発刊年 2 回の発行維持</li> <li>・ 高齢者施設従事者への研修体制の構築状況</li> </ul> <p><b>○産後ケア研究センター</b></p> <p><b>【計画 24-1】⑦</b>  産後ケア研究センターでの実習を通し、地域の母子を支援する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. アーリー・エクスポートージャーの一環として、産後ケア研究センターなど、現場で働く助産師活動に触れる。</li> <li>2. 地域や海外で助産師活動に従事する講師の招致。</li> <li>3. 地域に貢献できるように、妊娠婦・乳幼児健診の実習の機会を増やす。</li> <li>4. 生活の場における地域での母子支援の在り方について検討する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習の受け入れ状況</li> </ul> <p><b>【計画 24-2】⑦</b>  大学と品川区との連携を図り、大学院までのキャリアを見据えた教育を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産後ケア研究センターの従事者研修会への参加。</li> <li>2. 東京母性衛生学会学術セミナーの参加。</li> <li>3. チーム医療推進助産師研修会への参加。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の参加者数、参加回数</li> </ul> <p><b>【計画 24-3】⑦</b>  産後ケア研究センターのアメニティ空間の改善を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>1. 施設の長寿命化及び更新（アメニティ空間の改善）。</p> <p>2. グローバル化に対応する施設環境整備。</p> <p>3. 良質な学修環境整備。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス空間の整備状況</li> </ul> <p><b>【計画 24-4】⑦</b></p> <p>産学協同体制によるブランド力向上プロジェクトの推進を図る。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>産学協同体制によるブランド力向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。</li> <li>2. 産学協同研究成果の対外的なPR促進。</li> <li>3. 地域社会との連携によるPR促進。</li> <li>4. 特別教授制度による先端研究導入。</li> <li>5. 国際交流グローバル化推進。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド力向上プロジェクトの推進状況</li> </ul> <p>○学長戦略本部等</p> <p><b>【計画 25-1】⑦(総合研究所)</b></p> <p>健康情報基盤研究ユニット（TIS）、ヘルスシステムデザイン研究ユニット（ビーンズ）、教育DX研究ユニット（文科省補助）の三本柱となる研究ユニットを立ち上げる。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>すべての学部・学科の教員が関与する形で、3つの各研究ユニットによる研究成果（論文・書籍・知的財産等）が生まれ、その成果を授業に還元する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの各研究ユニットの設置状況、研究成果の状況</li> </ul> <p><b>【計画 25-2】⑦(総合研究所)</b></p> <p>ヘルスシステムデザイン研究ユニットの主管により、学生を巻き込んだ研究共創行事として「ジャックと豆の木ワークショップ」を推進する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>学生有志と教職員の研究共創行事である「ジャックと豆の木ワークショップ」で生まれたアイディアに基づく研究から研究成果（論文・書籍・知的財産等）が生まれ、その成果を授業に還元する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジャックと豆の木ワークショップ」の開催状況、研究成果の状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
<p>【計画 25-3】②(総合研究所)</p> <p>教育DX研究ユニットの主管により、高校教員、大学教員がともに教育DXを学ぶ場としてオンラインシンポジウムを開催する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>DX演習科目における授業満足度及びICEモデルによる自己評価が、DX以前よりも20%以上向上する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX演習科目における授業満足度及びICEモデルによる自己評価の状況</li> </ul> <p>【計画 25-4】③(総合研究所)</p> <p>健康情報基盤研究ユニットの主管により、萌芽的研究に対する学内助成活動を推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>学内助成活動による研究成果や社会活動から、研究成果（論文・書籍・知的財産等）が生まれ、その成果を授業に還元する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内助成活動による研究成果や社会活動からの研究成果の状況</li> </ul> <p>【計画 25-5】④(IR推進室)</p> <p>IR推進室として、中期目標・計画やアクションプランに基づく諸活動について点検評価を行う際、定量データに基づく評価・分析、情報の共有を行い、引き続き「全学的な見える化」を推進する</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業や学生生活など教学の根幹に関わる事項について横断的な情報収集・分析を行うことにより、「全学的な見える化」を推進する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学修に関する実態調査アンケートの回答率（継続）90%</li> <li>・授業評価アンケートの回答率（継続）90%</li> <li>・分析結果に対する感想や意見の件数 年10件</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 高等教育に求められる役割が変化している情勢を十分に踏まえ、学修成果の可視化を図る基盤を整備する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・プランに基づく学修成果の定量的評価指標（ディプロマ・サブリメント）分析結果の報告件数（新規）年2回</li> <li>・学修成果を可視化するためのデータ基盤整備&lt;キャンパス・プラン整備&gt;（継続）</li> <li>・高等教育関係団体や他大学からの情報収集（継続）</li> <li>・他大学研修会や高等教育に関する学会・研究会における活動報告件数 年2回</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 活力あふれる大学づくりを推進するため、情報分析の結果を積極的に還元する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p>	

中期目標	中期計画
<p>(4) 学習成果について、自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえて、不断の教育課程及び教育方法等の改善・充実を図るとともに「学位授与の方針」に基づき学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体の発行件数（IR News・IR年報の刊行）年2回</li> <li>・学生向け広報媒体の発行件数 年2回</li> <li>・研究業績に関する分析の検討（新規）</li> </ul> <p><b>【計画26】【計画2の再掲】(学長戦略本部・企画部)</b>            教育の質保証の観点から、毎年度定期的に自己点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、学長直轄の学長戦略本部を中心に、より適切なものとなるよう外部評価結果等を踏まえ教育課程及び教育方法等の改善・充実を図る。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b>            学長直轄の学長戦略本部を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を運用し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのP D C Aサイクルを構築する。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
<p><b>5. 学生の受け入れ</b></p> <p>(1) 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について、社会への周知に努めるとともに、時代の要請を把握しそれを踏まえて、同方針について不斷の見直し・改善を図る。</p>	<p><b>5. 学生の受け入れ</b></p> <p><b>【計画 27】(入試事務部)</b></p> <p>本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」を、様々な方法を通じて社会に周知するとともに、社会状況や時勢に基づく検証を行い、必要に応じ改善を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項、本学ウェブサイトで公表する。さらに、各種の学生募集イベントやオープンキャンパスで受験生・保護者等への周知を図る。</li> <li>2. 入学者選抜の方法の変更にともない、「入学者受け入れの方針」の事項の見直しを行う。</li> <li>3. 高大接続システム改革に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた「入学者受け入れの方針」において、学力の 3 要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持ち多様な人々と協議しつつ学習する態度)に関し、入学希望者に求める能力の適切な判定ができる入学者選抜の改善を図る。</li> <li>4. 高校での新学習指導要領に基づく令和 7 年度入学者選抜に向け、入学者選抜方法・実施方法等についての検討を行う。あわせて、共通テストでは実施せず、各大学での検討事項となった①記述式問題 ②英語の民間資格・検定等の利用についての方向性を定める。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力の 3 要素に基づく入学者選抜の実施状況</li> <li>・令和 7 年度入試に向けた準備・実施状況及び検証</li> <li>・記述式問題の実施、英語の外部資格・検定等の利用についての検討状況、実施状況</li> </ul>
<p>(2) 入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。</p>	<p><b>【計画 28】(入試事務部)</b></p> <p>入学者選抜試験の実施内容について、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入学者選抜試験問題について、「入学者受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制を徹底する。</li> <li>2. 入学者選抜試験会場において、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに、試験監督を厳正に行う等入学者選抜試験を公正かつ適切に実施する。</li> <li>3. 入学者選抜における合否判定を公正に行い、入学者選抜試験関係業務を適切に実施する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜における作問ミスの発生防止の取組状況</li> <li>・入試実施にともなうトラブル等の発生防止の取組状況</li> </ul>
<p>(3) 入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。</p>	<p><b>【計画 29】(入試事務部)</b></p> <p>学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学部入試における全学部・全学科の入学定員達成をめざす。そのための各入試区分での学生募集、出願者増に向けた活</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>動に注力する。</p> <p>2. 収容定員割れとなっている医療栄養学科、医療情報学科の収容定員充足を図る。更に、令和8年度から新設される医療保健学科の入学者確保のため、様々な取り組みを実施する。</p> <p>3. 収容定員の充足のため、入学定員の達成とともに退学者動向も視野に入れた取組を行う。</p> <p>4. 和歌山看護学部の定員増を検討する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の入学者実績の検証</li> <li>・医療保健学科の入学者数の状況</li> <li>・上記にともなう収容定員の検証</li> <li>・退学者動向の把握</li> <li>・(和歌山看護学部の定員検討のための) 入学定員超過率(1.15)の状況の確認</li> </ul>
(4) 学生募集に係る広報活動の充実を図る。	<p><b>【計画 30】(入試広報部)</b></p> <p>全学部・全学科の入学定員確保に向けて、募集活動の強化と高大連携・高大接続の構築を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係の強化を図る。</li> <li>2. オープンキャンパスや入試説明会などイベント内容の充実を図るとともに、様々な方法での情報発信の強化を図る。</li> <li>3. 大学案内及び大学紹介パンフレットの刷新とSNS等情報発信の強化を図る。</li> <li>4. 地域性を重視した高校訪問活動（塾等含む）の強化を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学部・全学科の定員確保状況及び受験競争率の確保状況</li> </ul> <p><b>【計画 31】(和歌山看護学部)</b></p> <p>入学の意思の高い優秀な学生を確保するために、多様な入試選抜の下、受験者数を維持する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 選抜区分ごとの受験生数を維持し、受験延べ人数を定員の2倍以上を維持する。そのために、広報活動と共に大学説明会、出前授業、1日体験入学を実施する。</li> <li>2. 受験者の多い県内高校との連携協定を推進し、現在の連携高校4か所を8か所まで増やす。そのために、連携高校への大学説明会、出張講義と連携校出身学生の母校訪問での交流を1回以上行うとともに、本学部教員と高校教諭との教育指導に関する意見交換会を1回開催する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験延べ人数、大学説明会・連携行事への参加数、高校との交流回数、連携高校数、連携校との交流回数、連携校の受験者数と入学者数</li> </ul>
(5) 本学の国際化を図り国際的通用性の高い教育研究を推進する。	<p><b>【計画 32】(国際交流センター、研究協力部、各事務部)</b></p>

中期目標	中期計画
<p>進するため、学生・教職員に係る海外派遣等を実施するとともに、海外大学等との交流を拡大する。また、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。</p>	<p>国際交流センターを中心として、学生・教職員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに、オンラインを活用した海外大学等との交流を拡大する。また、海外からの留学生・研究生等の受入れを推進し、大学の国際化を進め、国際的視野を持つ医療人の育成に努め、地域貢献及び地域の国際化に寄与する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れを積極的に行うため、海外の大学や医療機関との交流締結を更に推進する。特に、国際交流センターでは従来から協力関係にあったハワイ大学とシャミナード大学との大学間提携を実現できるよう両大学に積極的に働きかける。</li> <li>2. 国際的な講演会の開催など積極的に推進する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との交流締結数及び学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れ数、海外研修実施に伴う参加者の満足度</li> <li>・国際的な講演会等の開催状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
<p><b>6. 教員・教員組織</b></p> <p>(1) 本学の理念・目的を実現し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。</p> <p>(2) 教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のFD活動を積極的に推進し、教員の資質向上のための取組方法や教員組織の改善を図る。</p>	<p><b>6. 教員・教員組織</b></p> <p><b>【計画33】(総務人事部)</b></p> <p>「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置を図るとともに、教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし採用・昇任等に当たっては 教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置を図るとともに、教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし採用・昇任等に当たっては 教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の配置状況及び教員選考状況</li> </ul> <p><b>【計画34】(企画部)</b></p> <p>「教員組織の編成方針」に基づき、教員に求める能力の明確化を図った上で、FD活動を積極的に推進する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. FD活動の一環として、毎年度「学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査」を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査」の実施結果状況</li> <li>・各部局毎の教員参加者数、アンケートの実施状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京医療保健大学を語る会」の開催状況及び各部局毎の教員参加者数、アンケートの実施状況</li> </ul> <p><b>○各学部・学科・研究科等</b></p> <p><b>【計画35-1】⑦(医療保健学部看護学科)</b></p> <p>世界をリードする先進的研究の推進及び教育活用の在り方を検討する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>年2回のFD研修会又は毎月の学科会議において、成果をリードする先進的研究の推進及び教育活用の在り方について、対話・討議を行う。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的研究推進及び教育活用の在り方検討会の実施状況 年1回以上実施</li> </ul> <p><b>【計画35-2】⑧(医療保健学部看護学科)</b></p> <p>教員が国際学会での発表や英文誌に論文投稿できるよう、教員に英語学習機会を提供する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>FD委員会主催英語研修会を実施することとし、受講者の希望に合わせて継続的に開催し（年2回）、英語論文執筆を支えていく。</li> <li>英語自主勉強会を実施することとして、年間20回ほど、1時間程度の英語の自主勉強会を継続する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員全員が5年のうち1回は英語研修に参加</li> <li>教員全員が5年の間に1回は、国際学会（学術集会）に参加</li> </ul> <p>【計画35-3】⑦(東が丘看護学部・看護学研究科)</p> <p>全学的FD委員会との調整の上、FD、SD活動を推進する</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>FDマップに則した職員にFD研修の実施。</li> <li>SDの理解を深め全職員向けの全学的SDの推進。</li> <li>全学的SDとして外部大学や地域との共催による活動。</li> <li>社会的関心の高まりやホットイシューに関する研修会の開催。</li> <li>電子版FDマップを活用し研修目標の達成度を確認。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FDマップに則した職員のFD研修の実施状況</li> <li>SDの理解を深め全職員向けの全学的SDの推進状況</li> <li>全学的SDとして外部大学や地域との共催による活動状況</li> <li>社会的関心の高まりやホットイシューに関する研修会の開催状況</li> </ul> <p>【計画35-4】⑦(立川看護学部)</p> <p>立川看護学部として、教員のFD企画、競争的研究費獲得に向けた支援の実施等及び立川市への公開講座の実施等により地域連携を図る。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>他学部のFD企画にも積極的に参加できるように調整し、情報提供を行う。</li> <li>学外講師に依頼ができるように、FDに関する予算（5万/年）を捻出する。</li> <li>東が丘看護学部 FDマップを参考に、FDの企画・運営を行う。</li> <li>公開講座の時期と内容等について立川市と検討する。</li> <li>リサーチマップ登録・更新方法のガイドを紹介する。</li> <li>リサーチマップの登録のメリットと方法に関するFDを開催する。</li> <li>毎年度競争的研究費の受託件数を把握する。</li> <li>科研費申請に向けたFDを企画し、毎年度内容を改善していく。</li> <li>毎年2月ごろ次年度の「住民を対象とした活動」について各領域や委員会に活動を促すとともに、次年度の予定を確認</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部単独・他学部と共同のFD企画状況</li> <li>・立川市民への公開講座実施状況</li> <li>・立川看護学部年報の作成と大学HP上への公開状況</li> <li>・自己点検・評価報告書（立川）の作成状況</li> <li>・立川看護学部教員の研究活動の支援状況</li> <li>・地域との連携状況</li> </ul> <p><b>【計画 35-5】（千葉看護学部）</b></p> <p>DPを可能とする質の保証された教育を、継続的・発展的に行うため、社会のニーズにも対応した教員のFD活動を積極的に推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 若手教員を対象とした基礎的FDの実施。 教育経験の浅い教員を対象とした大学教員としての基礎的な教育観とスキルを養う研修を行う。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員を対象とした基礎的FDの実施状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 学部全体での情報共有の会の開催。 学部全体の教育・研究・学内外活動について総合的に情報共有をすることを意図したFD研修を行い、教育・研究能力向上に向けた相互の学びを深めるとともに、大学・学部のDP達成に向けての課題検討の基盤を構築する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部全体での情報共有の会開催状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. テーマに基づくFD研修会開催。 過去のFD研修の評価や、時々のトピックスを反映させた講演・グループディスカッションによるFD研修を行い、社会のニーズに応じた教育・研究能力の向上を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマに基づくFD研修会開催状況</li> </ul> <p><b>【計画 35-6】（和歌山看護学部）</b></p> <p>教員の資質及びDP実現に向けた教育力向上を目指して教員のFD活動を積極的に推進する。</p> <p>「水準達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新採用教員と教育経験の浅い教員を対象としたFDの実施。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①教育経験の浅い教員に対して大学教員としての基礎的な教育観とスキルを養う研修を行う。</li> <li>②新採用教員に対して学部の特徴とDPの理解を図る研修及び教育観の共有を図る研修を行う。</li> </ol> </li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育経験の浅い教員を対象としたFDの実施状況</li> <li>・新採用教員を対象としたFDの実施状況</li> <li>・新採用教員の研修及び、教育観や教育方法についての共有FDの実施状況</li> </ul> <p>2. 教育・研究・社会活動を教職員が共有するFDの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学生教育に関する意見交換会の実施。</li> <li>②研究活動、社会活動に関する情報共有の実施。</li> </ul> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会・情報共有会の実施状況</li> </ul> <p>3. 教育・研究能力の向上をFDを実施する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDの実施状況</li> </ul> <p><b>【計 35-7】⑦(大学院医療保健学研究科)</b></p> <p>教員自らの専門性を究めていくことができるよう、必要な学会・研修会に参加できる調整を行う。職位に関わらず、一人年2回の学術集会参加ができるよう、各領域内で調整を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>研究レベルに裏付けられた大学院での人材育成を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体系的なカリキュラムの構築。</li> <li>2. 学部・大学院の一貫教育の導入。</li> <li>3. 国際会議発表の推進。</li> <li>4. 産学連携・地域連携による共同研究の推進。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術集会参加 一人年2回</li> </ul> <p><b>【計画 35-8】⑦(大学院千葉看護学研究科)</b></p> <p>大学院における教職員の教育力を開発推進。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>日々の教育活動に関する情報共有を行うとともに、課題を整理し、研究指導を含めた教育力、大学院での活動を通しての地域貢献力について、研修を実施することで、その向上を図る。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院担当教員を対象とした多文化共存を目指した検討会等の開催回数、地域貢献力に関する報告の数</li> </ul> <p><b>【計画 35-9】⑦(大学院和歌山看護学研究科)</b></p>

中期目標	中期計画
	<p>研究科を担当する教員の教育・研究指導能力の向上を図り、学生の学びの質を保証する教育方法の開発と教職員体制の充実を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学院における教育・研究能力開発のための F D 研修を実施し、その向上を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催回数、授業評価、研究発表・投稿状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. D P を実現するための学部専門領域を横断的にした研究領域の編成を継続する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究領域担当教員が複数の学部での専門性を持つ教員の編成状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 研究継続により研究能力の維持向上を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表・投稿状況</li> </ul> <p><b>【計画 35-10】⑦(助産学専攻科)</b></p> <p>教員としての自己研鑽を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. F D 研修会の開催。</li> <li>2. 全助教などの教育団体での研修参加。</li> <li>3. 領域内の研修会・勉強会の企画・開催。</li> <li>4. C B T ・ O S C E の実施のための勉強会の開催。</li> <li>5. 裂傷縫合・経腹エコーの技術の教育のための自己研鑽の実施。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己研鑽のための研修等の参加状況</li> </ul> <p><b>【計画 35-11】⑦(和歌山助産学専攻科)</b></p> <p>助産学を教授する教員の能力向上に務める。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>全国助産師教育協議会への参加、地方部会での役割遂行を通して、助産学を教授する教員の能力向上に務める。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国助産師教育協議会主催総会・研修会等への参加状況</li> </ul> <p><b>【計画 35-12】⑦(産後ケア研究センター)</b></p> <p>産後ケアの実際に触れ、地域における母子支援の在り方を探求し、実際のケアを提供とともに研究的な取組を行うため、教員としての自己研鑽を図る。</p>

中期目標	中期計画
<p>(3) 教員の研究成果を積極的に公開し、世界の平和や科学技術の発展等に貢献する。</p>	<p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 品川区への報告書の作成。</li> <li>2. 電話相談・訪問、訪問型、日帰り型への参画。</li> <li>3. 地域での育児クラス開催（対面、オンラインなど）。</li> <li>4. 産後ケア研究センターにおける研修会・プラッシュアップ研修の企画・運営・評価。</li> <li>5. 学生実習の受け入れとその運営・評価。</li> <li>6. 実践するケアの質および技術の教育の向上を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FD研修及び自己研鑽状況</li> </ul>
<p>(4) 教員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価を実施し処遇等に反映させる。</p>	<p>【計画36】(研究協力部)</p> <p>学術論文、研究論文等を積極的にジャーナル等に投稿するとともに、「東京医療保健大学紀要」への投稿についても積極的に行うよう奨励する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>学術論文、研究論文等を積極的にジャーナル等に投稿するとともに、「東京医療保健大学紀要」への投稿についても積極的に行うよう奨励する。また紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え、学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて 投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジャーナル等への投稿及び「東京医療保健大学紀要」への論文の投稿数</li> </ul> <p>【計画37】(総務人事部)</p> <p>教員の教育研究活動等の実績・成果について、教員個々の「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」の各項目について、学長及び各学科長等による全学的な評価システムにおいて評価を実施し処遇等に反映させる。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教員の授業参観を行って評価を行う等ピアレビュー（同僚評価）の取組を推進する。また、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するFD関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加（研究発表等を含む）を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。</li> <li>2. 評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対し教員表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員表彰の実施状況及び特別教育研究経費の配分状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
<p><b>7. 学生支援</b>      本学の建学の精神・教育目標に基づき、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、全学が連携して学生に対する修学、生活、進路（就職活動等）を総合的に支援する環境を整備し、適切に学生支援を実施する。</p>	<p><b>7. 学生支援</b>      学生支援の実施においては、「学生支援に関する基本方針」に基づき、全学が連携し総合的に実施するとともに、その適切性について定期的に点検・評価及び検証を行い、その結果を踏まえて学生支援センターの機能の充実を図る。</p> <p><b>【計画 38】(学生支援センター)</b>      修学支援を適切に実施する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生に対するガイダンス機能のさらなる充実を図るとともに、学生が修学する上で必要な情報を提供し、適切な支援を行えるよう、各学科教員、事務局が緊密に連携を図る。</li> <li>2. 成績優秀な学生については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。</li> <li>3. 経済的な理由で学生が修学をあきらめることがないよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめとした各種奨学金の情報を広く収集して確実に周知するとともに、個別事情の相談をしやすい体制を作り、適切に支援をしていく。</li> <li>4. 障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署・教職員が連携して適切に支援する。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生アンケートの実施と満足度向上の状況</li> </ul> <p><b>【計画 39】(学生支援センター)</b>      生活支援を適切に実施する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 心身の健康維持・増進及び安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに、保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置、健康相談等に適切に対処する。</li> <li>2. メンタルケアの必要な学生が「学生相談室」に気軽に相談し、適切に支援できるよう、学生及び教員へのさらなる周知を図る。</li> <li>3. 「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対して、人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置して適切に対処する。合わせて学生に「ハラスメント防止のためのガイドブック」を配布する。</li> <li>4. 女子学生寮（3寮、定員 198 名）において学生が社会性や協調性を身につけ健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し、寮生の生活支援を適切に行う。</li> </ol> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生アンケートの実施と満足度向上の状況</li> </ul> <p><b>【計画 40】(学生支援センター)</b>      進路支援を適切に実施する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招くなどのキャリア教育の充実と企業体験などの就職活動支援とのさらなる連携を図る。</li> <li>2. 進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流イベント（先輩の話を聞く会、卒業生との交流会など）、病院説明会、企業研究キャリア講座の実施のほか、求人情報をはじめとする就職活動に関する各種情報提供を適切に実施し、進路選択及び就職の支援を推進する。</li> <li>3. 就職先が多岐にわたる医療栄養学科、医療情報学科の学生の能力・適性を活かせる就職先採用情報を継続的に収集し学生に提供する。</li> <li>4. 卒業生の就職先に対して、新入職者に対して期待する能力や入職している本学卒業生に対する評価を確認する「就職先アンケート」を継続的に実施することで、採用側が望む能力・適性等を正確に把握し、教育改善とより適切な就職支援に役立てていく。</li> <li>5. 就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学部・学科の特性に応じて保護者対象の就職説明会を開催する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職希望者の就職率について、過年度生を含めて全学での就職率100%を目指す。</li> </ul> <p><b>【計画41】(学生支援センター)</b></p> <p>学部卒業生への支援を適切に実施する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」、「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図ることで閲覧率の向上を図るとともに、卒業生に対しても継続して適切な支援を行っていく。</li> <li>2. 学部卒業生の卒業後の状況を把握するとともに、教育課程の改善、在学生の就職支援にも役立てるべく「卒業生アンケート」を継続的に実施する。</li> <li>3. 同窓会の組織運営及び会員拡充のための活動を適切に支援する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生アンケートの実施と回収率の向上の状況（注）令和2年度：22.1%</li> </ul> <p><b>【計画42】(学生支援センター)</b></p> <p>保護者との連携強化を推進する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>本学後援会総会に合わせて教育懇談会を開催する。教育懇談会では、学部等における教育状況等を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育活動の現状を理解し協力していただくとともに、保護者との連携強化に役立てる。</p>

中期目標	中期計画
	<p>「評価指標」        ・教育懇談会の実施と出席者の状況</p> <p><b>【計画 43】⑦(学生支援センター)</b>        学生支援センターが担う業務や主管行事の取り組み内容等を点検・評価しつつ、継続的に改善を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」        学生支援センター全職員が各自「改善提言」を検討し、改善計画シートを作成した上で、センターとして実行可能な提案を検討し、実行する。また、実行した取組は、次年度「評価レポート」を作成し、次年度以降の改善等に活用する。</p> <p>「評価指標」        ・改善提案、提案の実行及び次年度以降の改善の取組状況</p>

中期目標	中期計画
<p><b>8. 教育研究等環境</b></p> <p>(1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、必要な施設・設備の整備を図る。</p> <p>(2) 教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。特にDX(デジタル・トランスフォーメーション)による基盤強化により「学修者本位の多様な教育の提供」、「学びの質の向上」を図る。</p>	<p><b>教育研究等環境</b></p> <p><b>【計画44-1】(総務人事部)</b></p> <p>ポストコロナに向け、各学部・研究科等における教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備について、計画的な整備を図るとともに、教育研究等の環境整備について、その適切性について点検・評価、検証を行い、その結果を改善に反映させる。</p> <p><b>【計画達成の方策】</b></p> <p>「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに、「学生の学修・研究及び生活実態調査」結果などを踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行う。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境整備に関する実施計画」に基づく施設・設備の整備状況及び点検・評価、検証の状況</li> </ul> <p><b>【計画44-2】(総務人事部)</b></p> <p>ポストコロナに向け、「環境整備に関する実施計画」に基づき、教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。</p> <p><b>【計画達成の方策】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各キャンパス校舎においてはバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。</li> <li>2. 各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策に対応した適切な整備を図る。</li> <li>3. 各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。</li> <li>4. 学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間(ラーニング・コモンズ)の整備に努める。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境整備に関する実施計画」に基づく施設・設備等の整備状況</li> </ul> <p><b>【計画45】(学長戦略本部)</b></p> <p>「多様な価値観を尊重し、一步先を歩み続ける医療」を支える「一步先の教育」を実現するため、DXによる基盤強化により「学修者本位の多様な教育の提供」、「学びの質の向上」を図る。</p> <p><b>【計画達成の方策】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育DXの推進。       <p>ポストコロナにおいてもDXを大胆に取り入れ、学修成果の可視化や新しい教育手法の開発を加速する。更に、令和3年度に整備したディプロマサプリメント(DS)やルーブリックを更に進化させて、多元的に学修成果や教育成果を把握、可視化を行い教育の質保証を確保する。また、それらの整備を図るため、文科省等の外部資金を積極的に取り込む。</p> <p>◇IT基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの強化(5G対応)</li> </ul> </li> </ol>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ対策</li> <li>・シングルサインオン導入</li> <li>・学生PCの継続貸与</li> <li>・学生ポータルによる情報発信整備</li> </ul> <p>◇教育設備面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室設備のハイフレックス化(対面・オンライン選択授業)</li> <li>・授業コンテンツ収録スタジオ整備</li> <li>・代替実習環境の充実</li> <li>・ICTツールの計画的配備</li> <li>・ICT利用支援体制の構築</li> </ul> <p>◇学修成果の可視化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LMS(学修管理システム)と教務システム連携強化</li> <li>・ディプロマサプリメント機能拡充</li> <li>・ICELRーブリック全学導入</li> <li>・学修ポートフォリオの整備</li> </ul> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育DXの推進状況</li> </ul> <p>2. 研究DXの推進。</p> <p>研究活動を支えるICT基盤環境を図り、オープンサイエンス時代を先導する研究を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇研究データ基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究を支えるICT基盤強化</li> </ul> </li> <li>◇科研費の管理、運用の効率化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費獲得に向けICT基盤強化</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究DXの推進状況</li> </ul> <p>3. 事務DXの推進。</p> <p>教育研究を支える業務運営全般のDX化も加速させる。事務的処理に投入されてきた職員のリソースを大学価値創出にシフトさせ大学の競争力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇キャンパスプラン拡張と業務一元化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集から卒業まで一元管理</li> </ul> </li> <li>◇問合せ業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIとチャットボット(自動会話プログラム)の活用</li> </ul> </li> <li>◇事務カウンター業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書コンビニ発行</li> </ul> </li> </ul>

中期目標	中期計画
<p>(3) 教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに 教育研究費の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マネー決済導入</li> <li>・業務の標準化と統合及びバックオフィス強化（共通業務）</li> </ul> <p>◇業務のオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種決済</li> <li>・勤怠管理</li> <li>・雇用委託契約</li> <li>・会議、コラボレーション</li> </ul> <p>◇ペーパレス化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局ペーパレス化</li> <li>・保管資料のペーパレス化</li> <li>・ペーパレス会議の検討</li> </ul> <p>◇データによる教學 I R、経営 I Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ資産の集約基盤整備</li> </ul> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務DXの推進状況</li> </ul>
<p>(4) 本学の理念・目的を実現するため、図書・学術雑誌・ 視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。</p>	<p><b>【計画46】(研究協力部)</b> 教育研究活動に必要な教員の研修の機会を確保するため、学会・研究会に参加する等、就業規則に基づき適切な配慮を行う。また、外部資金への積極的な申請を奨励し獲得を図る。</p> <p><b>【計画達成のための方策】</b> 教育受託研究費・奨学寄附金等の外部資金への積極的な獲得を奨励する。また科学研究費等補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の獲得状況、科学研究費等補助金の説明会等の開催状況(開催回数、参加者数、参加率)</li> </ul> <p><b>【計画47】(図書館)</b> ポストコロナに向け、図書館機能の整備・充実を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。</p> <p><b>【計画達成のための方策】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備状況</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館管理システムによる利用サービスの改善状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p>3. 新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイドを適切に実施する。  <b>【評価指標】</b>          ・図書館ガイドの実施状況</p> <p>4. 図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。  <b>【評価指標】</b>          ・利用者からの相談状況、文献複写サービスの活用状況、ラーニング・コモンズの整備状況</p> <p>5. 図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見易くする等利用サービスに努める。  <b>【評価指標】</b>          ・利用サービスの改善状況</p> <p>6. 地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに、図書館利用の拡充に努める。  <b>【評価指標】</b>          ・地域住民等による利活用状況</p>

中期目標	中期計画
<p><b>9.社会連携・社会貢献</b>            (1)医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進するとともに、地域交流事業及び国際交流事業等に参加しその成果の社会への還元を図る。</p>	<p><b>9.社会連携・社会貢献</b>  <b>【計画 48】(企画部)</b>            医療・健康・保健面において地域を指向して教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティーの中核的存在としての機能強化を図る。  <b>「計画達成の方策」</b>            社会連携・社会貢献の取組の中核となる支援体制や仕組みを整備する。  <b>「評価指標」</b>            ・関係規程の整備及び支援体制の整備状況    <b>【計画 49】(企画部・各事務部)</b>            大学が所在する地方自治体との連携を強化し、共催・後援による公開講座等や各種事業を推進する。  <b>「計画達成の方策」</b>            大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、和歌山市、船橋市等との共催・後援による公開講座の開催等を推進するとともに、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく「産後ケア事業」等を推進する。  <b>「評価指標」</b>            ・自治体と連携した公開講座や各種事業の開催数及び参加者数    <b>【計画 50】(企画部・各事務部)</b>            保健医療関係機関等との連携協力により、医療現場の今日的な課題解決等を図るため、各種連携事業等を推進する。  <b>「計画達成の方策」</b>            独立行政法人地域医療機能推進機構や国立研究開発法人国立成育医療研究センター等との連携協定を締結後、地域医療の課題やニーズに的確に対応するため人事交流、共同研究等の各種協働事業等を推進する。  <b>「評価指標」</b>            ・独立行政法人地域医療機能推進機構と国立研究開発法人国立成育医療研究センター等との連携協定の締結や各種協働事業等の推進状況    <b>【計画 51】(五反田事務部・感染制御学教育研究センター)</b>            大学院研究科における研究の取組を紹介するための公開講座の実施や保健医療機関等からの要請に基づく感染制御実践看護学講座及び感染制御学企業人支援実践講座等を実施する。  <b>「計画達成の方策」</b>            大学院主催の公開講座や、保健医療機関等の看護師の要請に応じた「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援実践講座」を実施する。特に、公開講座については、対面及びオンラインでのハイブリッド型の実施により、より参加しやすい環境を整備する。  <b>「評価指標」</b> </p>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の開催数及び参加者数、「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援実践講座」等の受講者数</li> </ul> <p><b>【計画 52】(学長戦略本部、各事務部)</b></p> <p>本学を卒業した医療人等の生涯学習の場づくりを支援するため、「ポータルサイト」を開設し、学部卒業生・大学院修了生等が、オンライン上で情報交換等が行えるよう体制を整備するとともに、看護職に対する生涯学習支援講座を開設し、継続教育の機会を提供する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>「一步先を歩む医療人のポータルサイト(仮称)」を開設し、学部卒業生・大学院修了生等が、オンライン上で研修案内や情報交換が行えるよう体制を整備するとともに、看護職に対する生涯学習支援講座を開設する。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ポータルサイト」の設置状況及び看護職に対する生涯学習支援講座の開催数及び参加者数</li> </ul> <p><b>【計画 53】(各事務部、学生支援センター)</b></p> <p>医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養及び学習意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深め地域社会の発展に寄与するため、学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>組織的なボランティア活動を展開するための中核となる支援体制や仕組みを整備する。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係規程の整備及び支援体制の整備状況</li> </ul> <p><b>【計画 54】(学長戦略本部・総合研究所、研究協力部)</b></p> <p>教育・研究の充実・発展を図るため、産・学・官等との共同研究や受託研究の推進及び科学研究費等補助金の申請等により、外部資金を確保する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>「学長戦略本部」を中心として、共同研究や受託研究のニーズを発掘し、大学研究者が有する研究シーズとのマッチングを支援するなど、支援体制を強化する。</p> <p><b>「評価指標」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究、受託研究の実施件数及び科学研究費等補助金等の申請件数及び採択件数</li> </ul> <p><b>【計画 55】【計画 32 の再掲】(国際交流センター、研究協力部、各事務部)</b></p> <p>学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに、オンラインを活用した海外大学等との交流を拡大する。また、海外からの留学生・研究生等の受け入れを推進し、大学の国際化を進め、国際的視野を持つ医療人の育成に努め、地域貢献及び地域の国際化に寄与する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受け入れを積極的に行うため、海外の大学や医療機関との交流締結を更に推進する。特に、国際交流センターでは従来から協力関係にあったハワイ大学とシャミナード</li> </ol>

中期目標	中期計画
	<p>大学との大学間提携を実現できるよう両大学に積極的に働きかける。</p> <p>2.国際的な講演会の開催など積極的に推進する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との交流締結数及び学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れ数、海外研修実施に伴う参加者の満足度</li> <li>・国際的な講演会等の開催状況</li> </ul> <p>○医療保健学部看護学科</p> <p>【計画 56-1】⑦</p> <p>地域貢献事業の展開及び地域活動を通して学ぶプログラムを実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.令和 5 年まで年間 9 回（大学体育館 5 回、八潮 4 回）の健康づくり事業を継続実施する。</li> <li>2.看護の統合実習において、地域の子育て支援事業に参加する。</li> <li>3.地域ボランティアについて、学生に参加を呼びかける。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健活動事業「健康づくりの会」の実施継続（年 9 回（五反田 5 回、八潮 4 回））</li> <li>・地域の子育て支援事業との協働（実習を通して）の継続（年 20 名の学生実習）</li> </ul> <p>【計画 56-2】⑦</p> <p>日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFINI）における指導者層を対象とする研修を実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFINI）における指導者層を対象とする研修について、当初の計画を見直し現実可能な方策を検討し、令和 5 年度に現地スタッフに対する研修を何らかの形で実施する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施状況</li> </ul> <p>【計画 56-3】</p> <p>全国・東京都・品川区等の各自治体や地域組織・住民と連携協働し、保健・健康づくりに関連する地域貢献活動を展開し、また、学内外における保健・健康づくりに関する研究・教育の拠点となることを目指す。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>地域健康づくり研究・教育センターを立ち上げ始動する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.品川区との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康大学しながわにおける運営・評価・イベントへの学生派遣。</li> <li>・品川区大崎第一地域センター 町会・自治会 地域絆づくり運営・協力</li> </ul> </li> </ol>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品川区立第三日野小学校との連携(生活科 ボランティア等)</li> <li>2. 東五反田俱楽部・NTT 関東病院地域連携室等、地域との連携業務</li> <li>・東五反田ファーム・エイド あいおい夏祭、ジャムづくり</li> <li>3. 外部委員・事務局 住民とともに活動する保健師の会 年間事業 (東京都委託事業)への学生・教員協力</li> <li>・青少年施設(中高生放課後施設)に若者を派遣し教育を行う「HIV 啓発拠点 4T」事業</li> <li>・池袋保健所に開設している「エイズ知ろう館」事業</li> <li>・若者が集う「AIDS フェスティバル」事業</li> <li>・HIV/AIDS・性感染症対策におけるサイト・SNS 運営等の「情報発信」事業</li> </ul> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康大学しながわ評価表の作成 2回／年</li> <li>・品川区大崎第一地域センター 連携 3回/年以上</li> <li>・品川区立第三日野小学校との連携 3回／年以上</li> <li>・東五反田ファーム・エイド 会議年6回 実施1回／年以上</li> <li>・住民とともに活動する保健師の会 年間事業への学生・教員協力 青少年施設 30回/年、エイズ知ろう館 30回/年、若者が集う「AIDS フェスティバル」1回/年、サイト・SNS 更新1回/ 2ヶ月</li> </ul> <p>○医療保健学部医療栄養学科</p> <p>【計画 57-1】⑦</p> <p>地域の社会課題を解決するため、積極的に社会貢献活動を推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>教員と学生が共同し、大学近郊でボランティア活動を行う。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施テーマ数：6件/年</li> </ul> <p>【計画 57-2】⑦</p> <p>日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFINI）における指導者層を対象とする研修を実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFINI）における指導者層を対象とする研修について、当初の計画を見直し現実可能な方策を検討し、令和5年度に現地スタッフに対する研修を何らかの形で実施する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施状況</li> </ul> <p>○医療保健学部医療情報学科</p> <p>【計画 58】⑦</p>

中期目標	中期計画
	<p>令和3年度に締結した本学医療情報学科と秀傳医療グループとの協定にもとづき、協働でAIoTの医療応用に関する国際論文の掲載又は知財権の取得を行い、その成果を学生にも還元する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>本学医療情報学科と秀傳医療グループとの協定にもとづき、協働でAIoTの医療応用に関する国際論文の掲載又は知財権の取得を行い、その成果を学生にも還元する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外における短期研修の訪問件数・参加者数：3件、6名</li> <li>・海外からの短期研修等の受入件数・来訪者数：2件、約60名</li> </ul> <p>○東が丘看護学部</p> <p>【計画 59-1】⑦</p> <p>目黒区との共催で実施しているひがしが丘保健室の年間の総来場者数を増加させる。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひがしが丘保健室の開催。</li> <li>2. ひがしが丘保健室便り（過去の参加者へのお便り）の発行。</li> <li>3. 出張型ひがしが丘保健室の開催。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひがしが丘保健室の年1回開催</li> <li>・ひがしが丘保健室便り（過去の参加者へのお便り）の年4回の発行</li> <li>・出張型ひがしが丘保健室の年2回開催</li> <li>・ひがしが丘保健室来場者の参加した各コーナーの満足度の平均：95.0%</li> </ul> <p>【計画 59-2】⑦</p> <p>地域母子保健活動として、妊娠期からの切れ目のない母子への支援をさらに強化する。また、“まちの助産室”活動の評価として、データをまとめ、母子保健に関連する学会などにて発表を行い、地域母子保健事業と助産師教育へ役立てる。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実施している“まちの助産室”を、妊娠期のパパママ教室、その後、産後・子育て期へと継続的に実施できる体制へと整備し、さらに、大学院教育との連携として、大学院生も参加する。</li> <li>2. “まちの助産室”活動の評価として、データをまとめ、母子保健に関連する学会などにて発表を行い、地域母子保健事業と助産師教育へ役立てる。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生に対する思春期性教育の実施状況</li> <li>・まちの助産室：妊娠期パパママクラスの実施状況</li> <li>・まちの助産室：産後クラスの実施状況</li> <li>・関連学会での活動の公表状況</li> <li>・自治体との連携状況</li> </ul>

中期目標	中期計画
	<p><b>【計画 59-3】⑦</b>        大学の国際化を進め地域の国際化に寄与する。  <b>「計画達成のための方策」</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施する。</li> <li>2. 海外からの留学生・研究生等の受入れ、海外講師による講演会を積極的に推進する。</li> <li>3. 海外の看護系大学と学術交流を推進する。</li> </ol> <b>「評価指標」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生・教員に係る海外派遣・海外研修等の実施状況</li> <li>・海外からの留学生・研究生等の受入れ、海外講師による講演会の実施状況</li> <li>・海外の看護系大学と学術交流の状況</li> </ul> <p>○立川看護学部</p> <p><b>【計画 60】⑦</b>        國際交流研修の申し込み人数を一定数確保する。  <b>「計画達成のための方策」</b>        國際交流研修の申し込み人数を一定数確保するため、学年担任や全学生に対して積極的にPRを進めていくとともに、参加した学生の研修結果をメール配信するなど、学生が興味関心を引くような情報提供や研修参加者の声を伝えていく。  <b>「評価指標」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流研修の申し込み状況</li> </ul> <p>○千葉看護学部・看護学研究科</p> <p><b>【計画 61-1】⑦</b>        地域との協働・共生に関する理解を深める。  <b>「計画達成のための方策」</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 千葉看護学部における『地域連携・共生に関する活動方針』を作成し、活動方針に基づく活動が行われているかを評価する。  <b>【評価指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会開催回数（3回/年）、検討会参加人数（5人/回）、活動評価結果（1回/年）</li> </ul> </li> <li>2. 学生が地域との協働・共生を学ぶ環境を支援する。  <b>【評価指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア等の活動に関する情報提供回数（4回/年）、各活動の参加人数（5人/回）、活動評価（1回/年）</li> </ul> </li> <li>3. 地域貢献及び地域に本学を理解してもらうために地域交流イベントを開催する。  <b>【評価指標】</b> </li> </ol> </p> </p></p>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流イベント参加人数（100人）、参加学生数（100人）、参加教員数（20人）、参加者の満足度（満足度70%以上）</li> </ul> <p>4. 学部及び教員が地域のリソースとして活用される仕組みを整え、活用が促進される。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校からの模擬授業等の依頼件数（3件以上/年）、地域からの講師依頼件数（1件/年）、JCHOや関連施設からの講師依頼件数（1件/年）、勉強会等の実施回数（1回/年）、各参加者の満足度（70%以上）</li> </ul> <p><b>【計画 61-2】⑦</b></p> <p>学際的な共同研究や海外研修等を促進し、成果を発表する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 複数領域、学外者及び学際的な共同研究への参加を促進し、成果を発表する。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数領域、学外者及び学際的な共同研究件数、発表件数</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 海外研修や学外研修への参加を促進し、その成果について共有する。</li> </ol> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者（教員1名以上/各回海外研修）、研修内容とその評価（参加教員数/FD報告会）、成果共有による評価</li> </ul> <p><b>【計画 61-3】⑦</b></p> <p>千葉看護学研究科として住民のニーズに応える保健医療の連携に貢献する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>地域交流イベントにおいて、学生を主体とする企画を実施し、主として西船橋地区住民のニーズに応える保健医療の連携に貢献する。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職からなる情報交換会の開催数、活動報告発表数</li> </ul> <p><b>【計画 61-4】⑦</b></p> <p>千葉看護学研究科の教職員の教育力を開発する。</p> <p><b>「計画達成のための方策」</b></p> <p>日々の教育活動に関する情報共有を行うとともに、課題を整理し、多文化共存を視野に入れた研究指導を含めた教育力、大学院での活動を通しての地域貢献力について、研修を実施することで、その向上を図る。</p> <p><b>【評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院担当教員を対象とした多文化共存を目指した検討会等の開催回数、地域貢献力に関する報告の数</li> </ul> <p><b>○和歌山看護学部・看護学研究科</b></p> <p><b>【計画 62-1】⑦</b></p> <p>臨地実習での多職種連携場面での学びの促進を図るとともに、多職種との交流によりチーム医療を実践できる医療人を</p>

中期目標	中期計画
	<p>育成する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学内教育においては臨地からの多職種の教育参加により、臨地での意図的な多職種連携の体験する機会をつくる。</li> <li>2. 多職種・他大学学生とチーム医療・他職種連携の体験を共有する機会を設ける。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学との連携状況、多職種連携状況、実習での体験状況、演習での実施状況</li> </ul> <p>【計画 62-2】⑦</p> <p>地域の教育機関、保健医療福祉施設、自治体等との共同体制の下、医療・福祉・保健面における社会貢献を積極的に推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学部の社会貢献の実践・可能性を発信し、異分野の大学との共同研鑽を行うとともに地域のニーズに応じた社会貢献を実践する。</li> <li>2. コンソーシアム和歌山の教員及び学生の共同研究に参画する。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信、社会貢献の実践数、ＩＣＴを活用した会議数、コンソーシアム和歌山の共同研究採択状況</li> </ul>
○助産学専攻科	<p>【計画 63】⑦</p> <p>キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生が地域貢献できる学修環境の実現。</li> <li>2. 連携・共生のあり方を学ぶ。</li> <li>3. 大学キャンパス内の地域活動の貢献とともに、活動状況の広報を行い、さらなる拡大を目指し整備する。</li> <li>4. 医療機関にはできない訪問型のきめ細やかなサービスの提供、地域的なニーズにも沿った対応ができる体制の構築を整える。</li> </ol> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域母子支援の助産師活動への参加機会の確保 2~3回／年</li> </ul>
○和歌山助産学専攻科	<p>【計画 64】⑦</p> <p>和歌山県の抱えるローカル化の問題を解決するために「遠隔診療技術の基礎」を選択科目としたカリキュラム編成を行い、遠隔授業で、僻地医療の問題を解決するための基礎力を養成する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>和歌山県の抱えるローカル化の問題を解決するために「遠隔診療技術の基礎」を選択科目としたカリキュラム編成を行い、医療情報学科の教授を講師に迎え、あらゆるＩＣＴを駆使し遠隔授業で、僻地医療の問題を解決するための基礎力を</p>

中期目標	中期計画
	<p>養成する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「遠隔診療技術の基礎」の履修又は聴講状況</li> </ul> <p>○感染制御学教育研究センター</p> <p>【計画 65】⑦</p> <p>「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」を継続する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」を、社会貢献のひとつとして、ニーズのある限り継続していく。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」の開催状況及び受講者数</li> </ul> <p>○産後ケア研究センター</p> <p>【計画 66】⑦</p> <p>大学キャンパス内外の地域活動に貢献するとともに、活動状況の広報を行い、さらなる拡大を目指し整備するとともに、医療機関にはできない訪問型のきめ細やかなサービスの提供、地域的なニーズにも沿った対応ができる体制の構築を整える。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産前産後ケア事業〔助産師による専門的支援の実施（訪問型）〕の推進。</li> <li>2. 品川区役所や産科医療機関との連携強化事業の強化（情報交換など）を図る。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り型 190 件／年→280 件／年への増加</li> <li>・訪問型 200 件／年→280 件／年への増加</li> </ul>

中期目標	中期計画
<p><b>10.大学運営・財務</b></p> <p>(1)「大学運営」</p> <p>(1)本学の理念・目的並びにビジョンを実現し、教育研究活動等を円滑に遂行するため、所要の規程等を整備し運用するとともに、全教職員が意識を共有し本学の将来を見据えた中期計画等を策定し、実行する。また、中期計画等の策定を通じて、さらなるガバナンス機能の向上を目指すとともに、広く社会に対して本学の教育研究活動等の取組について周知を図る。</p>	<p><b>10.大学運営・財務</b></p> <p>(1)「大学運営」</p> <p><b>【計画67】(企画部)</b></p> <p>令和4年度を初年度とする第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、令和9年度を初年度とする第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を計画的に策定する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を策定するための体制を整備し、計画的に策定作業を進める。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況及び第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」の策定作業状況</li> </ul> <p><b>【計画 68】(企画部)</b></p> <p>本学園のガバナンスの取組について、社会に対し説明責任を果たすため、ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンス・コードの点検及び公表状況</li> </ul> <p><b>【計画 69】(総務人事部)</b></p> <p>大学経営において重要な政策を策定、管理する人材の育成や登用を計画的に推進する。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況</li> </ul> <p><b>【計画 70】(学長戦略本部)</b></p> <p>学長を中心とする大学運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化する。特に、理事会・評議員会、大学経営会議、外部評価委員会等の学外委員、有識者の意見やニーズを適切に反映するとともに、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行うための体制整備を行う。</p> <p>「計画達成の方策」</p> <p>学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、</p>

中期目標	中期計画
<p>(2) 法令遵守を徹底し、社会からの高い信頼を確保する。</p> <p>特に、研究活動における不正行為、研究費の不正使用の防止体制を強化し研究倫理教育も含め、研究活動に対する高い信認を確保するとともに、情報セキュリティの基本方針に沿った情報の利用管理を徹底する。</p>	<p>学長補佐等として優秀な人材を適切に配置する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況</li> </ul> <p><b>【計画 71】(企画部)</b></p> <p>本学の各種情報を様々なステークホルダーに広く国内外へ発信し、大学の理解を深めるとともに、大学としての説明責任を果たすため、外国語版を含めたウェブサイトの内容を更に改善・充実させる。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>様々なステークホルダーに大学の情報を発信し、大学の説明責任を果たすため、英語版を含む大学ホームページの内容を更に改善・充実させる。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新状況</li> </ul> <p><b>【計画 72】(企画部・内部監査室)</b></p> <p>法令遵守による社会の高い信頼を確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、社会貢献、大学運営等のP D C Aサイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <p>監事監査がより円滑に行えるよう監事監査マニュアル等を策定すること等により、監査環境を整備するとともに、監事は毎年度監事監査計画や監査報告書を作成し、その結果を報告する。また、内部監査室体制を強化し、毎年度計画的に内部監査業務を実施し報告する。</p> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事による監事監査計画や監査報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況</li> </ul> <p><b>【計画 73】(研究協力部)</b></p> <p>適正な研究活動を実施するため、研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識の向上と浸透を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本部及び各部局において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。</li> <li>2. 不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。</li> </ol> <p>「評価指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部及び各部局における研究倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況</li> </ul> <p><b>【計画 74】(研究協力部)</b></p> <p>公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。</p>

中期目標	中期計画
	<p>「計画達成のための方策」            不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。</p> <p>「評価指標」            ・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況</p> <p><b>【計画 75】(総務人事部)</b>            個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」            情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。</p> <p>「評価指標」            ・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況</p>
(3) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために 必要となる事務職員等の知識・技能の習得及び更なる能力・資質の向上を図る。	<p><b>【計画 76】(総務人事部)</b>            年々高度化・複雑化する大学の教育研究活動等に適切に対応するため、教職協働による業務遂行は不可欠となっていることから、教員と事務職員等が協働して業務に当たっていけるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることが出来る知識や技能を習得させ、更にその能力・資質を向上させるため、SD等の研修内容の充実を図る。また、事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。</p> <p>「計画達成のための方策」            1. 教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのSDを計画的に実施する。</p> <p>「評価指標」            ・事務職員等に対するSDの実施状況</p> <p>2. 事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。</p> <p>「評価指標」            ・新たな人事評価制度の導入状況</p> <p><b>【計画 77】(総務人事部)</b>            教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場DXを推進し、効率化を図りながら、教職員の勤務時間管理の適正化を図るとともに、休暇の取得しやすい環境を整備する。</p> <p>「計画達成のための方策」</p>

中期目標	中期計画
(5) 安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局において、教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場でのDXを推進し、業務の効率化を図りながら、教職員の超過勤務時間の縮減を図るとともに、休暇の取得日数の増加を図る。  <b>「評価指標」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場でのDXの推進状況、教職員の超過勤務時間の状況及び休暇の取得日数の状況</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【計画78】(総務人事部・企画部)</b>  コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対する、全学的なリスクマネジメントの取組を推進し、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパス、職場環境及び教育研究環境を整備する。  <b>「計画達成のための方策」</b>  コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対し、危機対策統括本部等において、適切に全学的なリスクマネジメントを行う。  <b>「評価指標」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>危機対策統括本部等における全学的なリスクマネジメントの対応状況</li> </ul> </p> <p><b>【計画79】(総務人事部)</b>  学生・教職員の健康を維持するため、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための取組を推進する。  <b>「計画達成のための方策」</b>  生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。  <b>「評価指標」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況</li> </ul> </p> <p><b>【計画80】(総務人事部)</b>  学生・教職員に対するパワーハラスマント、アカデミックハラスマント、セクシュアルハラスマント、その他ハラスマントのないキャンパスを目指して、研修・講演会等の取組を推進する。  <b>「計画達成のための方策」</b>  ハラスマントのないキャンパスを目指し、ハラスマントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。  <b>「評価指標」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスマントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスマント事例の対応状況</li> </ul> </p>

中期目標	中期計画
<p>(2)「財務」</p> <p>(1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、中・長期の財政計画に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。</p>	<p>(2)「財務」</p> <p><b>【計画 81】(経理財務部、入試広報部)</b></p> <p>入学定員を充足し、学納金収入等の安定的な確保を図る。  <b>「計画達成の方策」</b>        新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットやＨＰ等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。  <b>「評価指標」</b>        ・全学部・全学科の定員確保状況</p> <p><b>【計画 82】(経理財務部)</b></p> <p>私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫をする。  <b>「計画達成の方策」</b>        毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い、部長会等上部会議体を通じた各部連携により、全学一丸となった取組みを強化する。  <b>「評価指標」</b>        ・タイプ1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況</p> <p><b>【計画 83】(経理財務部)</b></p> <p>教育研究遂行上必要経費は適切に措置するとともに、管理経費等の内容を精査し節減を図る。  <b>「計画達成の方策」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し、経費の質を追求する。  <b>「評価指標」</b>        ・経費に係る各財務比率の推移検証(目途値達成)</li> <li>2. 教員配置の適正化等により人件費改革等を実行し、教育活動収支の黒字化を図る。  <b>「評価指標」</b>        ・財務委員会の開催状況        ・教育活動収支の黒字化</li> </ol> <p><b>【計画 84】(経理財務部)</b></p> <p>財務内容の精緻な検証と厳格な監査実施、それらに基づく対外公表を実施する。  <b>「計画達成の方策」</b>        財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。  <b>「評価指標」</b></p>

中期目標	中期計画
	<ul style="list-style-type: none"><li>・財務諸表の公開</li><li>・監査報告書の公表</li></ul>